

一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク  
(SDM-Japan)

# 2018年度 年間報告書

2020年3月

# 目次

## 1. SDM（意思決定支援）実践のための総合プログラム開発事業

- (1) ～第三者意思代弁人（IMCA）及び意思決定支援ツールTalking Matsに関する英国IMCA（独立意思代弁人）調査（2018年4月8日～5月21日） .....4
  - (a) トーキングマット・トレーナー資格付与等研修
  - (b) 事務弁護士（ソリシター）法律事務所実務研修
  - (c) IMCAサービス提供事業所実地研修
  - (d) 法廷弁護士（バリスター）法律事務所実地研修
- (2) 豪州ヴィクトリアにおけるプログラム開発調査 .....11
- (3) 日本型意思決定支援研修プログラムの開発とモデル研修の実施 .....18

## 2. SDM研修の開発と研修キャラバン実施

- (1) 研修キャラバンの実施 .....21
  - 1) 2018年11月 北海道キャラバン
  - 2) 2019年1月 トーキングマット研修
  - 3) 2019年3月 東京大学コラボレーション
  - 4) 2019年5月 意思決定支援 専門職向けスキル3日間ワークショップ
- (2) SDMワークショップ開催（2018年11月、東京・神奈川） .....27
- (3) トレーナー養成（2017年6月22日～7月2日） .....29

## 3. 日本におけるSDM実践の場づくり

- SDM実践ミーティング .....32

## 4. 運営会議・情報交換会

- (1) 運営会議 .....33
- (2) 情報交換会 .....34
  - 1) 情報交換会（実践者・ファシリテーター・トレーナーの情報交換）
  - 2) 意思決定支援セミナー（2019年8月25日：国立台湾大学）
- (3) SDM国際会議 .....37



## 5. SDMコンセプトの普及啓発

- (1) 意思決定支援実践モデル講演会（2019年5月15日 東京） .....39
- (2) 意思決定支援に関する講演会（2020年2月16日 東京） .....40

## 6. その他の活動

- (1) 神奈川育成会講師派遣.....42
- (2) 厚労省意思決定支援ガイドライン・モデル研修作成協力.....43
- (3) 意思決定支援e-learning教材の作成協力.....43

## 7. 巻末資料

- (1) シェア・ニコルソン氏の現地個別インタビュー調査結果報告書.....44
- (2) SDM実践報告記録.....51

## 活動内容

### 1.SDM（意思決定支援）実践のための総合プログラム開発事業

#### （1）～第三者意思代弁人（IMCA）及び意思決定支援ツールTalking Matsに関する英国IMCA（独立意思代弁人）調査

（2018年4月8日～5月21日）

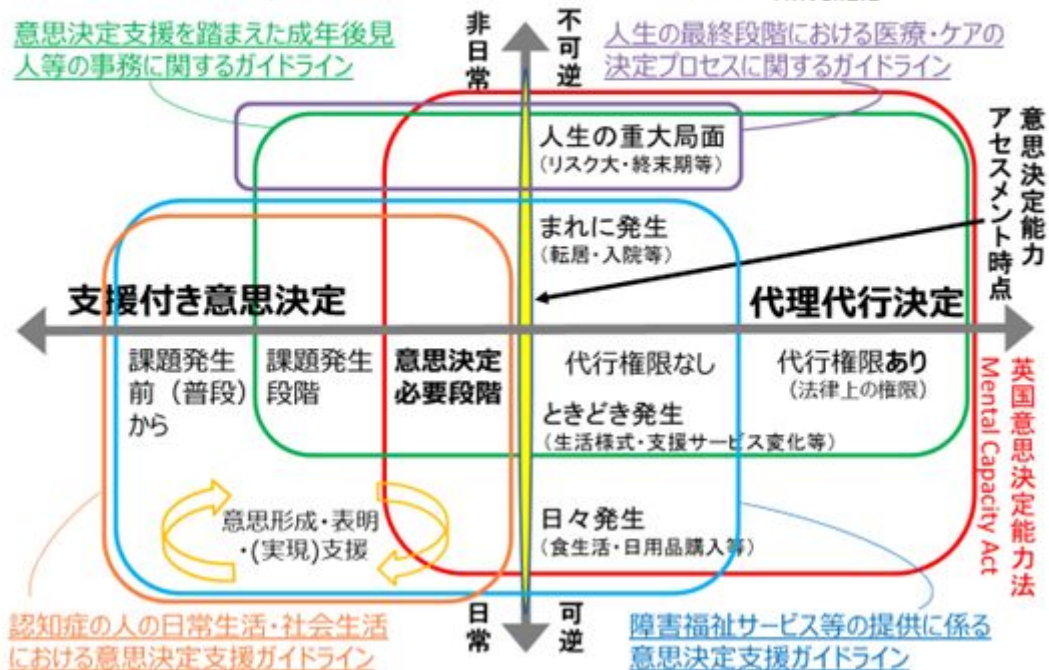
##### 第1 調査目的

「意思決定支援」実践のための総合プログラム開発のための情報収集

現在、日本国内においては、意思決定支援（支援付き意思決定: Supported Decision-Making =SDM）について様々な解釈・定義づけが試みられている。国内の意思決定支援に関するガイドラインとしては初めて、2017年3月31日に厚生労働省社会援護局より「障害福祉サービスの利用等にあたっての意思決定支援ガイドライン」が発出された。このガイドラインによると、意思決定支援とは、自ら意思を決定することに困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、①可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、②本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、③支援を尽くしても本人の意思及び選好の推定すら困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討するために“事業者の職員”が行う支援の行為及び仕組み、とされている。このように支援付き意思決定と代理代行決定の要素も併せた「（広義の）意思決定支援」の概念は、海外で議論されているSDMの概念とは異なるものといえよう。

その後、2018年6月には、厚生労働省老健局より「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」が発出された。さらには、同年3月には大阪家庭裁判所も関与している大阪意思決定支援研究会より「意思決定支援を踏まえた成年後見人等の事務に関するガイドライン」も取りまとめられた。これらのガイドラインでは、支援付き意思決定（「狭義の」意思決定支援）と代理代行決定を意識的に分けようとする傾向もみられる。

## 各種ガイドラインの対象領域の違いに関するイメージ図(仮) TMver.2.1



これらのガイドラインはそれぞれ英国MCA2005（意思決定能力法）や障害者権利条約を参考に作られているが、普及啓発のための研修のあり方、具体的な実践場面への適用やガイドライン適用後の本人の意思と関係者とのコンフリクト調整のあり方等についてはいずれも今後の課題となっており、調査時点の2018年4月時点でも、英国MCA2005において設けられているような保護裁判所やIMCA（第三者意思代弁人）などの制度は検討されていない。

また、2016年に成年後見制度利用促進法が施行され、2017年に策定された同基本計画の下、全国各地の自治体において、成年後見制度の利用促進と不正防止を図るための、自治体・福祉関係団体・専門職・家庭裁判所等が関与する「中核機関」の立ち上げが求められている。現在はこの中核機関の構想においても、意思決定支援に関するサポートが求められており、例えば、様々な特性を有する本人への意思決定支援に関する相談機能、2019年4月から導入される「本人情報シート」作成への働きかけ、本人の意思の解釈等が関係者で分かれた場合の専門委員の関与などの機能も期待されることである。

以上のように、わが国においては、意思決定支援の深化が求められており、特に、実務上どのような研修を行っていくか、どのような専門職を養成していくべきか、具体的にどのように実践を行っていくべきか等、具体的な方策の立案が急務となっている。特にIMCAについては意思決定支援に関与する法定のアドボケイトであることから、自治体、福祉関係者、大学関係者、当事者団体などから強い関心が寄せられている。

このような背景事情を踏まえ、今回、IMCA視察・研修参加のため、渡英することとした。本調査の目的は、英国におけるIMCAの養成から実務までの一連のプロセスを理解すること、意思決定支援ツールとして英国で活用されているTalking Matsのノウハウを習得すること、IMCAの具体的な活動について学ぶこと、である。将来的には、南オーストラリア型

意思決定支援モデルの普及啓発とも併せて、国内における意思決定支援実践のための総合プログラムの開発に組み込むことも検討しているところである。

## 第2 第三者意思代弁人：IMCAに関する基礎知識

### 1. 第三者意思代弁人：IMCA（イムカ）とは？

IMCA（Independent Mental Capacity Advocate：第三者意思代弁人）とは、一定の重大な意思決定が第三者により代理・代行される場面において、意思決定能力に欠けるとアセスメントされた本人の意向や価値観を探り、必要に応じて本人の声を代弁し権利擁護活動を行う者であり、特に英国MCA2005（意思決定能力法）に関連する専門的な知識と経験を有していると第三者機関（技術技能検定協会City & Guilds）によって認定された有資格者である。いわゆる「独立アドボケイト（権利擁護サービスを第三者的立ち位置において提供する者）」とも呼称されている。

IMCAは、意思決定能力に欠けるとアセスメントされ、第三者が本人に代わって特定の重要な項目（転居、医療行為、虐待介入等）についての意思決定を行わざるを得ない状況において、他に適切な代弁者がいない場合に、法律上、必要的に活動が要請される。本人と1対1で会う権利や本人に関する情報への強力なアクセス権、意思決定者（第三者）による法定代理・代行決定がMCAの趣旨に沿わない場合等の保護裁判所に対する異議申立権等がMCAでは認められており、第三者の立場から、決定過程がMCAの適正手続に沿っているかどうか、「最善の利益」判断において本人の主観面（価値観・意向・選好等）が十分に考慮されているかどうかを調査する役割を担っている。現在では、年間1万5000件を超えるIMCA要請がなされている。

もしも本人の希望や価値観を適切に代弁できる人がいなかったら…？

## IMCA（イムカ・独立意思代弁人）

一定の重大な意思決定について、意思決定能力を欠くと判断された本人にとっての適切な相談者（本人の代弁者として事情を聴かれるのにふさわしい者）がいない場合

→ 無償で本人の希望や価値観を代弁するための独立アドボケイトが関与

Independent  
Mental  
Capacity  
Advocate



## 2. IMCA研修について

IMCAになるためには、技術技能検定協会（C&G）が定める一定数以上のカリキュラムの受講（レベル3）と現場研修等評価が必要となる。同カリキュラムについては、英国内のチャリティ団体が委託を受けて提供しており、具体的には、第三者意向代弁人の基礎に関するコアユニット4科目（unit301-304）及びIMCAの選択ユニット1科目（unit305）を修了するため、3日間以上のライブ研修出席、Eラーニング及び課題の提出（課題の一例として自身が同研修のトレーナーとなった場合に受講者に提供すべき資料の作成等）が必要である。加えて、少なくとも3回、受講者の現場での実践状況について資格評価者から評価されるため、受講者は一定水準のアドボカシーを提供できるとの証拠（ポートフォリオ）を示さなければならない。全カリキュラムを終えるまで、平均して半年から1年程度要する。

I UNIT 301 Purpose and principles of Independent Advocacy Credit 5

☆ UNIT 302 Providing Independent Advocacy support Credit 8

I UNIT 303 Maintaining the Independent Advocacy relationship Credit 6

I UNIT 304 Understand the social context of Independent Advocacy Credit 4

☆ UNIT 305 Providing Independent Mental Capacity Advocacy Credit 9

☆については、実地研修が必要と考えられる単位

このように、IMCA研修を修了するためには実地研修を受ける必要があり、当該研修を受けるには原則として、IMCAサービス提供事業所において雇用されている必要がある。

## 3. KMT（ケイト・マーサー・トレーニング）について

ケイト・マーサー（Kate Mercer）氏が2009年に立ち上げたアドボカシー提供（福祉）団体で、現在はUK全土においてアドボカシーに関する研修を提供し、カリキュラム達成者に対して技術技能検定協会（City & Guilds）認定の国家資格を付与する活動を行っている。団体創設者かつ代表のケイト氏は、もともとは児童福祉の分野で働いていたが、その後、第三者意向代弁人（Independent Advocate(IA)）として8年間活動し、その間、アドボケイトたちの実務の質を高めるための様々なトレーニングコースを創設、提供してきた。近年は、保健省（Department of Health）と技術技能検定協会（City & Guilds）とともに、2014年ケア法においても導入された「第三者意向代弁人（IA）」という初めての資格を作り上げた。

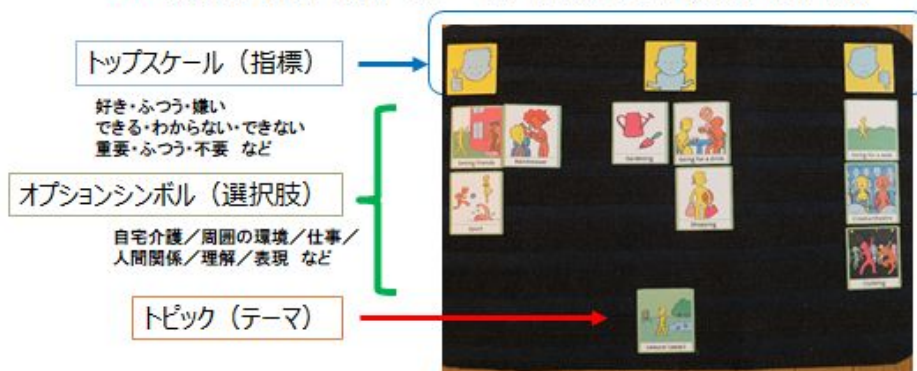
### 第3 Talking Matsの基礎知識

英国で開発された意思決定支援ツールの一つ。アドボケイトやソーシャルワーカー、SLT（言語聴覚士）等が、認知症高齢者、学習障害・知的障害のある人、その他記憶保持やコミュニケーション等に支障がある方に対する支援で活用されている。虐待者や虐待内容の特定、最善の利益に基づく決定を行うために、トーキングマットを利用して聞き取りを行った結果が保護裁判所に提出されることもある。

使い方は以下のとおり。様々なトピックに関するカードが用意されている。

## トーキングマットの基本的な使い方

1. **獲得目標**に沿った**テーマ**と**スケール**の内容を決め、本人に説明。
2. テーマに合わせた**オプションシンボル**を対象者に**1枚ずつ渡し**、任意の場所においてもらう。カードに**関連する質問**も適宜行う。
3. 終了前に、置かれたカードの**意味の確認**と**位置の変更がないか**を確認する。同意を得て写真撮影。ケア記録等に綴じておく。



88

TalkingMats  
Empowering Communication. Improving Lives.

## トーキングマット・リソース



健康とウェルビーイング



子ども（幼少期・青年期）とのコンサルテーション



ソーシャル・ケア



会話セット - サブセット

ポストトレーニング用の  
アドバンスセット



食事と飲み物



安全を維持すること



将来に向けて考えること

©Talking Mats Ltd. 2018

www.talkingmats.com

### 第4 調査報告 2018年4月8日～5月23日

(a)トーキングマット・トレーナー資格付与等研修 【別紙1】

日時：2018年4月17日～20日



場所：スターリング・バプテスト教会

(Stirling Baptist Church 67 Murray Place, Stirling, FK81AU)

スターリング大学イノベーション・パーク

(Stirling University Innovation Park, Stirling, FK9 4NF)

概要：トーキングマットは、英国で開発された意思決定支援ツールの一つ。アドボケイト（IMCA）やソーシャルワーカー、SLT（言語療法士）等により、認知症高齢者、学習障害・知的障害のある人、その他記憶保持やコミュニケーション等に支障がある方に対する支援現場で活用されている。虐待態様について本人聴取を行うためにトーキングマットを利用して聞き取りを行った結果が、保護裁判所に提出されることもある。なお、今回の研修を通じて、当職自身もトーキングマットのトレーナー資格を取得した。

(b)事務弁護士（ソリシター）法律事務所実務研修 【別紙2】

日時：2018年4月23日～26日

場所：クラーク・ウィルモット法律事務所

(Clarke Willmott LLP, 1 Georges Square, Bath Street, Bristol, BS1 6BA)

概要：IMCAと協力するソリシターが所属する法律事務所であり、保護裁判所に係属するケースを担当する専門チームが設置されている。同事務所においては主に各種記録（IMCAの作成した報告書を含む）の閲覧・検討を行った。

(c)IMCAサービス提供事業所実地研修 【別紙3】

日時：2018年4月30日～5月11日

場所：TVCP・ボイスアビリティ

(TVCP Voiceability, Westwick Terrace, Oakington, Cambridge CB24 3AR)

概要：ケンブリッジ市のアドボカシーサービス提供事務所であり、IMCAサービスについてもケンブリッジ市などから委託を受けて提供している。当職は、同市のMCA担当者及び同団体の責任者に対する調査を行ったことがあり、守秘義務の壁が極めて高いとされているIMCA調査への同行を許可されたこともある。今回は、IMCAの報告書の閲覧をはじめ、IMCAがDoLS（自由の剥奪に対するセーフガード）のRPR（本人に対する権利擁護代弁人）に選任されたケースの訪問に同行した。

(d)法廷弁護士（バリスター）法律事務所実地研修 【別紙4】

日時：2018年5月14日～18日

場所：サーティナイン・エセックス法律事務所

(39 Essex Chambers, 81 Chancery Lane, London, WC2A 1DD)

概要：IMCAと協力するバリスターが所属する法律事務所であり、保護裁判所に係属するケースを担当する専門チームが設置されている。同事務所においては、各種記録（IMCAの作成した報告書を含む）の閲覧、保護裁判所への出頭同席、MCAに関する研修参加を行った。

## 第5 総括

### 1. 本視察・研修において得られたもの

現在、わが国においても、英国MCAや障害者権利条約等を参考に、意思決定支援に関するガイドラインが複数作成されており<sup>[2]</sup>、「意思決定能力」「アセスメント」「代行決定」「最善の利益」に関する議論もなされつつある。しかしながら、①具体的に意思決定能力を誰が、どのようにアセスメントするのか、②意思決定能力が否定された場合に、本人の意思と選好に基づく最善の解釈ないし主観的最善の利益を実現するために、具体的にどのような検討がなされるのか、③本人の意思や選好、最善の利益等について関係者間で調整がつかない場合に、判断機関（保護裁判所）においてどのような資料、進行に基づき議論がなされていくのか、④弁護士がどのように意思決定支援の領域に関わっているのか、といった点については、十分な資料が無い状態と考えられる。

今回の視察においては、IMCAの実際の活動場面や報告書に触れることができたとともに英国の事務弁護士、法廷弁護士がどのようにIMCAや本人をサポートしていたか（さらには意思決定支援・代理代行決定の領域におけるリーガルエイドの活用）について、資料を入手することともに理解を深めることができた。また、意思決定支援ツールであるトーキングマットの研修を通じて理解を深めつつ、IMCAとともにクライアントに対する活用場面を経験できたことにより、本人の意思や選好を探索、記録する上で、トーキングマットが有用であることを改めて実感することができた。

### 2. 日本における意思決定支援研修への応用可能性

IMCAに関しては、現在、国内法の規定（調査権限その他）がないことから、直ちに導入することは困難であろう。しかしながら、今後、成年後見制度利用促進基本計画に基づき、市町村単位で設立される予定である「中核機関」の一機能として、必要に応じて、第三者の立場から本人の意向や価値観を収集し、本人の思いを代弁していくような役割も期待されるのではないかと考えられる。その際には、IMCAのコンセプトやスキルを大いに参考にすることができるだろう。また、当面は、国内の意思決定支援ガイドラインにおける支援者の心構えやスキルの中に一部組み込んでいくということも考えられる。

トーキングマットに関しては、以下の理由から、国内の意思決定支援に関する研修に何らかの形で組み込むことを検討すべきではないかと考えられる。1点目は、どのレベルの支援者にとっても使用可能、かつ、一定の効果が期待出来るツールであることが挙げられる。使い方についても基本的にはシンプルであり、初心者でも1時間程度の導入研修を行うことによって、コンセプトや手順を理解することは可能であろう。加えて、支援者がマットの実践に関心を持ちさらなる自己のスキルアップを図りたいと考える場合には、そのようなニーズに答えるための1日、2日研修を実施することも考えられる。いずれの場面にしろ、トーキングマットの研修を通じて、英国MCAにおけるパーソンセンタードの考え方や障害者権利条約におけるチョイスアンドコントロールの考え方に触れる機会となるだろう。2点目は、

一定の信頼性が担保されたツールで、かつ記録も容易であり、領域の異なる様々な関係機関の共通言語の一つとして利用出来る可能性があることが挙げられる。トーキングマットについては、英国あるいは諸外国において、司法、医療、福祉様々な分野において現に活用されている（意思決定支援の場面でも、ケア記録への編綴や保護裁判所の証拠として用いられることがある）。さらに、スターリング大学での10年以上に渡る研究結果の裏付けもあるため、適切に用いることによってその効果の信頼性も担保されている。日本での実績はほぼないものの、今後、大学と提携するなどして日本における効果の検証が進んでいくことも期待される。

今回の調査で得られた知見を活かして、次年度における意思決定支援実践のための総合プログラムの開発につなげていきたい。

以上

## （２）豪州ヴィクトリアにおけるプログラム開発調査

この調査は2018年度に計画されていたが、実施担当者の業務都合により事業延長のうえ、2019年度に行ったものである。意思決定支援について顕著な取り組みをしている機関ならびに個人に対して調査を行った。具体的には、次の4箇所を訪問した。(a)VALID、(b)Melbourne Disability Institute、(c) Deakin University、(d)Living with Disability Research Centre

### (a) VALID

VALIDは“Victorian Advocacy League for Individuals with Disability”の略であり、障害がある人のアドボカシー（権利擁護）を担う民間非営利組織である。メルボルンに所在し、ビクトリア州からの助成を受けながら1989年より活動している。地域に密着した活動に取り組んでいるとともに、連邦規模で大きな企画も展開している。Having a Say Conferenceはオーストラリアで毎年開催される最大規模の障害当事者のイベントであり、これの運営にも携わっている。知的障害のある人たちが日常生活を過ごす中で、うまくコミュニケーションできないところをサポートするのが、VALIDの役割であり、障害のある人とともに家族やコミュニティとリンクさせる、つながりを作っていくというような役割をも担っている。VALIDのスタッフは、オーストラリアにおける障害福祉サービス供給の仕組みであるNDIS（National Disability Insurance Scheme）に対しても幾つかの役割を持っている。ひとつは制度の仕組みをわかりやすく障害のある人本人やその家族に説明する機能である。そのための講習会なども各地で実施している。またいわゆる個別的なアドボカシー活動として、NDISのサービス計画策定の会議に本人の依頼によって参加する場合がある。このとき彼らは本人のアドボケイト（代弁者、権利擁護者）としての役割を担うのであり、本人の意思が十分にサービス計画に反映されるか、本人が言いたいことをきちんと言えるかを保証するために同席する。ただしこのような活動は全体の割合からすると約1割程度であり、主な活動と機能としては、コミュニティにリンクさせる、関係を作っていくことであり、関係する組織・地域・家族を巻き込む役割が大きいとのことであった。



これらの活動はそれぞれに興味深いものだったが、今後改めて情報を得て学びたいと感じたのは、Choice Mentor Program や Peer Action Groupなどの活動だった。これは障害のある人がサービス計画策定などにおいて自分の希望を十分に主張することが出来ないといった課題に対し、メンターとなる人を養成したり、あるいはピアグループを形成して、いわゆるアサーティブな態度をとれるように支援する試みである。例えばPeer Action Groupについては定期的に少人数のグループで集まり、言いやすい環境と会話を通じて少しずつ主張に自覚的になり、言えるようになっていくプロセスを支援するものである。これは self advocacy

と呼ばれる活動のひとつであると考えられる。VALIDは彼ら自身がこのようなグループを牽引するのではなく、グループのファシリテータを養成していく役割を担っている。私たちの行う意思決定支援の取り組みやプログラムでも、本人自身がwishを自覚あるいは形成し、他者に伝えられるようになることを手伝う流れがあるが、そのような取り組みと合致する有用な活動であると考えた。残念ながらこのときは諸活動の中のひとつとして紹介されるのみだったため、今後改めてこのような活動について学び、私たちの活動に反映できれば良いと考えている。

## (b) Melbourne Disability Institute, University of Melbourne

このThe Melbourne Disability Institute (MDI)はメルボルン大学のキャンパス内にある附属研究施設のひとつであり、そのテーマは障害に関する学際的な共同研究の推進である。そのためMDIでは、機会平等性、インクルーシブなコミュニティ形成、健康と福祉、市場とその持続性、政策論など、幅のあるテーマに取り組んでいる。私たちが訪れたのは、障害福祉サービスにおける意思決定のあり方を学ぶためであったが、そこに参加いただいたのは、障害福祉に対して経済論や住宅供給・都市計画論の立場からアプローチする研究者たちであった。私たちを迎えてくれたのは、Bruce Bonyhady教授とIlan Wiesel講師の2名である。

Bonyhady教授はNDISの行政管理機関であるNDIS Agency (NDIA)の長(Chair)であった経歴を持ち、NDISがどのような特徴を持ち、なぜオーストラリアにNDISが必要だったかなどについて概説した。Wiesel講師は彼らと後述するBigby教授らとの共同研究プロジェクトとして取り組んでいるNDISの効果研究などについて紹介した。



NDIS (National Disability Insurance Scheme) は、それまでの州ごとに提供されていた障害福祉サービスを連邦レベルで統一化し、かつ直接受給制度 (direct payment system) を重視した仕組みを持つとともに、柔軟なサービス提供を可能としたところに特徴がある。加え

てNDISは国連・障害者権利条約（CRPD）の批准により勧告が出された Australian Law Reform Committee Report No.124 “Equality, Capacity and Disability in Commonwealth Laws”（以下 ALRC Rep.124）の影響を受けている。ALRC Rep.124には、連邦における意思決定原則（National Decision-Making Principles）が提唱されており、連邦法であるNDISもこれを考慮するよう指摘されているからである。実際、NDISの仕組みには、そのサービス選択やサービス計画策定の手続きにおいて本人意思の確認が重要視されていることについては、先のVALIDの取り組みでも紹介されたところである。

Bonyhady教授の説明によれば、それだけでなく、そもそもこの制度を成立させた大きな動きとして、各領域の障害当事者団体だけでなく、支援者関連団体までもが連携して成立に寄与したことが指摘されている。現在でもこの連携は“Every Australian Counts”というスローガンならびにその名称を冠したアライアンスの継続に見ることが出来る。またNDISが単なる保健福祉制度としてだけでなく、経済的効用の観点からも検討され維持されていることの重要性をBonyhady教授が指摘していたのは、さすがにこの研究所の特質を表していると感じられた。そのような議論の経過があるため、全連邦レベルでこの政策が了承され維持・検証されていると教授は主張する。さらに Wiesel講師が住宅論としてNDISを説明したことなどを見ても、この制度のユニークさを認識することができた。

聞くところでは、2013年に成立したこの制度について、検証の取り組みが出てきているところであるという。その中でもやはり、本人主体のサービスとなっているかどうかの観点があるようであり、私たちも引き続き、本人意思尊重の制度的反映について調べていく必要性を考えた。

### **(c) Deakin University**

Deakin Universityでは、Joanne Watson教授を訪ねた。Watson教授はスピーチ・セラピスト（聴覚言語士）の資格を持ち、障害が重度で意図的なコミュニケーションが困難な人の支援について継続的に取り組んできた。その成果は、ビクトリア州で障害がある人に対する支援サービスを広範囲に展開する SCOPE Australia における実践や、その成果である支援プログラムとして結実している。かねてより彼女の著作物でSCOPE Australia が販売している“Listening to those rarely heard - A Guide for Supporters” (Watson and Joseph, 2011)などを通じて学んでいたが、具体的な取り組みと、サービス計画との関連などを確認に伺ったものである。

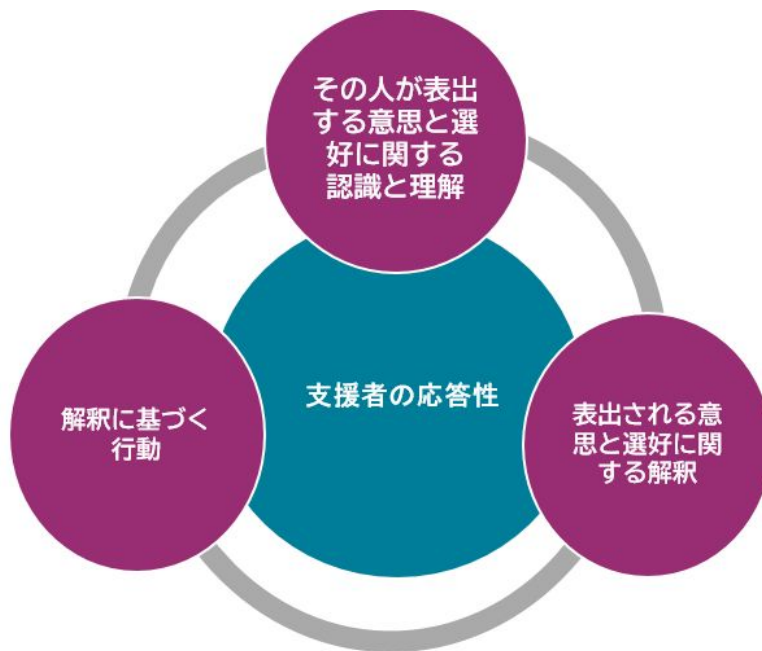
**Supported decision making framework**  
*A tool for people supporting those who communicate informally to live lives they prefer*  
 Watson (2010)

意思決定支援の枠組み (Watson, 2010)



この図は Watson(2010)による、意図的コミュニケーションの困難な人の意思決定に支援の基本枠組みである (Watson and Joseph, 2011より引用)。この枠組みに基づき、彼女は選好 (preferences) を手がかりとする支援の手順を提唱した。

今回の訪問ではこの枠組に従って得た preferencesをどのようにNDISのサービス計画に反映させたかの事例を議論するとともに、彼女の枠組みを発展させた、支援者との関係性について理解を深めることができた。ここでは彼女から使用許可を得て、「応答環境」についての図を掲載する。



Watson, 2016

これは支援者の応答性（responsiveness）が、本人の意思と選好（will and preferences）に関する「認識と理解」「解釈」「行動」により構成されることを主張するものである。これらの要素をどのように高めるかによって、支援者の応答性は変化し、それが本人に対する意思決定の支援に影響を与えているとしている。

なお、ワークブックや関連するスライド資料に関する使用許可について Watson教授と SCOPE Australia の担当者に確認をとり、クレジット明記の上で一部資料を使わせていただくとともに、日本でのプログラム適用についても協議を進めているところである。

#### (d) Living with Disability Research Centre, La Trobe University

Living with Disability Research Centre（以下LiDs）は、メルボルンにある La Trobe大学の附属研究機関であり、主として認知障害（cognitive disability；知的障害、高次脳機能障害を含む；オーストラリアではこのようにカテゴライズされることが多い）がある人の社会参加とインクルージョンの向上を目的として、実践的、実証的な研究活動を行っている。私たちは今回、LiDsのディレクターである Christine Bigby教授を訪ねた。Bigby教授は極めて多くの研究を行っているが、このたびのテーマは主に Positive Risk Taking (Risk Enablement) について学ぶことが目的であった。Positive Risk Takingの考え方は英国の認知症ケアにその端緒を辿ることができ、現在に至るまで多くの研修プログラムを英国の支援領域に見ることが出来る。しかしそれらに比べても Bigby教授らの構成したオンライン研修のプログラムは趣旨が明確であり、学びやすさを持っている。かつ教授らはこれを含む意思決定支援の大きな研修枠組みを提案しており、Positive Risk Takingを遊離した単独スキルではなく、意思決定支援の重要な構成要素として位置づけているところに特徴がある。ここに示した図は、彼らが示すPositive Risk Taking (Risk Enablement) の4要素である。研修プログラムでは、これ



## positive risk taking (risk enablement)の 4要素

- Putting Positive First : ポジティブリスクを把握し、これに応じた働きかけをする
- Being Proactive : 事前的に(創造的に)対応する
- Staying True to Preferences : 本人の選好に誠実である/遊離しない  
※『真に受ける』(島村、2015)
- Minimising Harm : 実践により生じるであろう弊害(harm)を最小化する

Bigby, Douglas and Vassallo (2018)



11

習を整えている。

私たちはここで、教授らがどのようにしてプログラムを支えるデータを収集していったか、なぜこのような考え方が意思決定支援にとって重要かを確認し、意見交換した。そこで強調されたのは、日本の背景事情や文化を考慮したプログラムの構築であり、とりわけ研修内で用いる事例動画については日本の事例を検証するほうが良いのではないかと示唆であった。そのため、私たちも日本でのリスク認識のあり方についてデータを収集し、それに基づく研修用事例の作成を検討しているところである。

このような取り組みの規定にあるのは、いわゆる「リスクの尊厳」(dignity of risks)である。残念ながら日本では理念としても受け入れられているとは言い難く、さらに現場実践においては敬遠されているのが現状であるように見受けられる。しかし名川(2019)なども示されるように、意思決定支援を難しくさせる事態のひとつが支援者と本人との葛藤(コンフリクト)であり、その葛藤の根拠のひとつが「危ないから止めなさい」などであることを考慮すると、意思決定支援におけるwishの重要性を認識する私たちにとって、この研修プログラムを私たちなりに理解して学ぶことはとても大切なことであると考えている。それは支援者など周囲の人間が、あらかじめ狭めてしまっていたwishの選択の幅を再考するための手がかりになるからである。私たちはこれからも継続して日本における「リスクの尊厳」とPositive Risk Takingの学び方について開発を続けていきたいと考えている。

### (3) 日本型意思決定支援研修プログラムの開発とモデル研修の実施

当法人及びメンバーがこれまでの国内外の活動によって得られた知見を基に、以下のコンセプトに基づき、国内の支援者等に対する意思決定支援モデル研修を開発した。

#### 1. プログラム名称

意思決定支援実践者研修（キャラバン）

～expressed wish（表出された意思、心からの希望）に基づく意思決定とその人らしい人生の可能性を追求する～

#### 2. 趣旨・目的

- ①expressed wishに基づく「支援付き意思決定（本来型意思決定支援）モデル」のコンセプトの普及啓発
- ②expressed wishの発見に向けた様々な支援ツールの開発と実践場面の提供
- ③expressed wishのコンセプトを理解した支援者が、特定場面における代理代行決定の場面（レスキュー場面）においてもなお、本人の意思及び選好（will and preferences）が十分に反映され、本人らしい選択・本人らしい人生が維持・追求されるように、アドボカシーを提供できる存在になるための工夫と手法の提供
- ④国内の各種意思決定支援ガイドライン研修のアドバンスとして、意思決定支援についてさらに学び、実践したい支援者のニーズに応えるための模擬演習の提供

#### 3. 達成目標

- ①受講者が、支援付き意思決定（本来型意思決定支援）の重要性を理解し、代理代行決定ファーストから離れ、「支援付き意思決定の支援者」であることを意識できる。
- ②受講者が、①の役割を果たし続けるために必要な工夫と武器（ツール）の基本的な使い方を知る。
- ③受講者が、特定場面における代理代行決定の領域において、取りうる行動についてのヒント（※）を得る。

※①の立場を果たし続けるための方法とは？

- a)代理代行決定権者の独断にならないような歯止めを意識的に設けることができる（意思決定支援ガイドラインの遵守、意思決定能力アセスメント、チームミーティングの提案等）。
- b)意思決定能力が否定され、代理代行決定が検討される場合に、本人の意向・信条・価値観が最大限考慮されるように情報を収集し、支援者（チーム）に提供することができる。
- c)意思決定能力が否定され、かつ、本人保護のために本人の意向とは必ずしも一致しない代理代行決定がなされようとする場合に、可能な限り最小限化されるよう努力することができる（定期的なモニタリングにより、代理代行決定場面から支

援付き意思決定の場面（レスキュー重視場面からエンパワメント重視場面）へと戻していく）。

- ④国内の意思決定支援ガイドラインについて、受講者の支援対象領域をまたいで理解することができ、かつ、意思決定支援を行うチームのファシリテーターとしての心構えと基礎的な実践力を身につける。

#### 4. 対象者

- ・認知症高齢者・障がいのある人などの意思決定に困難を抱える人の支援に携わる行政、福祉関係者（相談支援専門員・ケアマネジャー、地域包括支援センター職員・中核機関職員・施設職員・事業所職員）
- ・障がいを抱える当事者、一般市民 など
- ・成年後見関連業務に関わる弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職及び市民後見人等

#### 5. 研修プラン

- ①ショートパッケージ（他企画とのタイアップ型）
- 50分コース（概論）
  - 120分コース（プロセス理解）
  - 70分コース（実践スキル研修1種類）
- ②半日研修フルパッケージ（概論+プロセス理解+実践スキル研修1種類）
- 240分（休憩30分+事務連絡・アンケート10分除く）
- 午後1時～5時40分
- ③1日研修フルパッケージ（概論+プロセス理解+実践スキル研修3種類）
- 380分（休憩90分+事務連絡・アンケート10分除く）
- 午前9時30分～午後5時30分

#### 6. 研修タイトル例（3月3日キャラバンを参照）

- (1) 「意思決定支援」における基本的考え方
- (2) 「意思決定支援」におけるプロセス理解  
ー国内の「意思決定支援」ガイドラインを読み解くー
- (3) 「意思決定支援」実践スキル入門1ー「思い」を紐解く語らいー
- (4) 「意思決定支援」実践スキル入門2ー「好きと嫌いをもういちど考えよう」ー
- (5) 「意思決定支援」実践スキル入門3ー「トーキングマット入門」ー

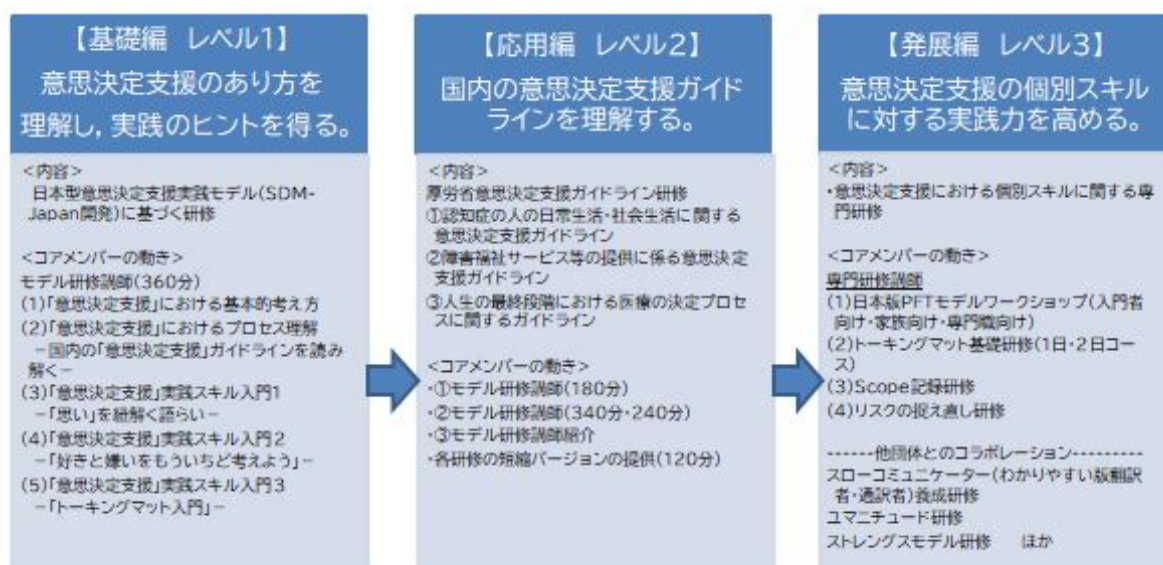
## 7. 本研修の位置づけと今後の発展可能性について

本研修については、以下のイメージ図のように、国内の意思決定支援ガイドラインの応用型研修として位置づけることも考えられる。また、本研修のさらなる発展型として、個別スキルについてさらに能力を高めていくような研修づくりも行っていきたい。

# SDM-Japanにおける 意思決定支援研修レベルイメージ ver.4

(検討中)

(2020年度に展開)



- 基礎編として共通的な理解を図るプログラムを置く。
- その上に、個々のスキル研修を配置する。
- これらの研修を、個別研修やパッケージ研修として組んでいく。
- 法人主催の研修開催とともに、要望に応じて出張いたします。

## 2. SDM研修の開発と研修キャラバン実施

### (1) 研修キャラバンの実施

#### 1) 北海道キャラバン（NPO法人主催のワークショップ・シンポジウム後援）

日時：2018年6月28日（木）

場所：北海道砂川市

主催：NPO法人 中空知成年後見センター

内容：

「認知症や障がいがあっても、その人らしく生きることを支えるために一意思決定がむずかしい時にどんな支援が必要ですかー 支援付き意思決定・意思決定支援のあり方を考える」

第1部（9:30～12:30）家族・一般の方を対象としたワークショップ

→参加申し込み数が少なかったため、第2部と合同で実施した

第2部（14:00～17:00）専門職対象としたワークショップ

第3部（18:30～20:30）シンポジウム「意思決定支援についての実践報告と意見交換」

概要：

第1部・第2部のワークショップでは、講師にシェア・ニコルソン氏をお迎えして、南オーストラリア州での意思決定支援の様子や社会的インパクト、日本への導入の経緯などをお話しいただくとともに、Expressed wish（表出された希望）とBest interest（最善の利益）の違いや、意思を引き出す会話のための基本スキルについてグループワークを取り入れながら学ぶプログラムとした。

第3部は、高齢者や認知症、障がいを持つ人の意思決定支援について、医療・成年後見やケアマネジメントのあり方も含め、それぞれの立場からできることを考えていくこととした。まず3名のパネリスト（SDM-Japanメンバー）より情報提供ならびに実践報告がなされた。松本佳代氏（熊本大学大学院地域看護学分野）より、認知症高齢者の意思決定支援ガイドラインや認知症の人の意思を確認するためのスキルなど情報提供があり、熊谷仁美氏（中空知成年後見センター）より後見活動での意思決定について任意後見制度の利用が少ない現状と課題について事例を含め提示された。本間奈美氏（相談支援センターそらうみ）からは、障がいをもつ人の支援付き意思決定・意思決定支援の実践報告とその効果について紹介があった。その後、参加者も交えてディスカッションを行い、意思決定支援について現状困っていること等の意見交換を行った。その中で、今年度北海道でSA-SDMモデルのパイロット実践に参加したサポーターより、本人の心からの希望を知ることの大切さを痛感したこと、この取り組みによって支援者側が得られた示唆について発言があった。

## 成果と課題：

終了後のアンケートでは、「救済ではなく支援を心がけよう」「ベストインタレストを理解しただけでも良かったかも」「障がい者の中には、経験が少ない方が多く、選択肢も少ない返答がいつも同じでした。経験を聞いてもらって考えてもらうということを試してみたい」「サービス担当者会議の中で、本人の願い夢を広げるチャンスの方は作れそう」「認知症の方の意思決定支援ガイドラインを勉強します。これをきっかけに、もっと勉強し、Tryしてみたいと思います」「支援付き意思決定という話を聞いて、本当によかったです」等の感想が寄せられた。短時間のプログラムではあったものの、Expressed wish（表出された希望）と Best interest（最善の利益）の違いや、意思を引き出す会話のための基本スキルのエッセンスを理解していただくことができ、参加者の意思決定支援への動機付けとなったのではないかと考えられる。

課題としては、「重度障害のある方は、コミュニケーション等の意思疎通が困難であるからこのスキルの活用が困難である」「人手不足や活動の資金など、日本の福祉の構造的な問題があって、ここまで丁寧にやるのは現実的には難しいと思った」「希望や夢を聞き出しても、実現できるとは限らない、その場合、本人を落胆させるのではないかが不安」といった感想があり、現場での活用に困難さを感じる参加者もみられた。日本の福祉の現場での活用に向けて、いただいた意見を今後のプログラム開発・普及に活かしていきたい。



## 2) トーキングマット基礎研修（短縮バージョン） 2019年1月19日

2018年4月に副代表の水島が、英国トーキングマット社が提供するトーキングマット・トレーナー研修を受講し、トレーナーの資格を付与された（Licenced Trainer）されたことを受け、国内初のトーキングマット基礎研修（短縮バージョン）が実施された。

## トーキングマット基礎研修



[www.talkingmats.com](http://www.talkingmats.com)

 @talkingmats

 [www.facebook.com/TalkingMats](https://www.facebook.com/TalkingMats)

©Talking Mats Ltd. 2018

[www.talkingmats.com](http://www.talkingmats.com)

トーキング基礎研修は、2日間の研修プログラムであり、1日目には、トーキングマットの基本原則やコンセプト、研究結果等が紹介され、受講者はエクササイズを通じてトーキングマットの基本的な使い方を学ぶ内容となっている。1日目の研修後に受講者は、2日目の研修に向けて、実際にトーキングマットをクライアントに対して実施し、その様子を撮影することが求められる。2日目の研修では、それぞれの受講者がクライアントに対して実施したトーキングマットの映像を確認し、講師や受講者からのフィードバックを受けることとなる。さらに、エクササイズを通じて、サブマット、デジタルトーキングマットなどの応用的な活用方法を学ぶ。

今回の短縮バージョンでは、副代表の水島がトレーナー、事務局長の本間が補助者として1日目の研修内容（短縮版）とすでに国内で試行的に実施していたロールプレイ付きトーキングマット導入研修とを併せて、約3時間のセッションを実施した。

受講者としては、カードがあることによってトピックごとに会話を掘り下げることができた、本人のカードの置き方、しぐさなどに着目して本人の意思を読み取る様々な工夫を試行錯誤しながら行うことができた、といった感想が見られた。

来年度以降は、トーキングマット基礎研修を国内で定期的の実施できるよう、英国トーキングマット社との連携を図りつつ進めていく予定である。



### 3) 東京大学コラボレーション 市民後見実践者研修

日時：2019年3月3日

場所：東京大学 本郷キャンパス 教育学部棟158 講義室（定員50名）

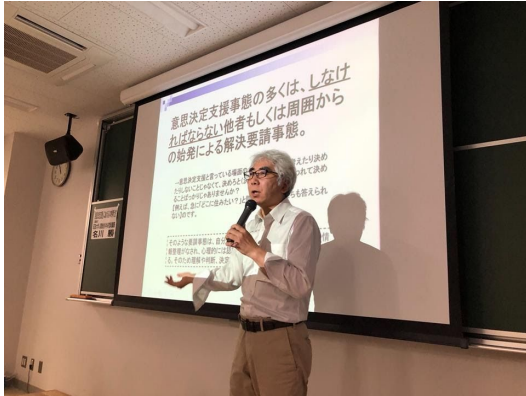
東京大学教育学研究科生涯学習論研究室（牧野研究室）及び一般社団法人地域後見推進センターの協力により、SDM-Japan独自のモデル研修を試行的に実施した。プログラム内容は以下のとおりである。

時間	内容
10:00-10:05	開会、オリエンテーション
1 10:05-11:05 (60分)	「意思決定支援」における基本的考え方 講師：名川 勝氏（日本意思決定支援ネットワーク代表理事、筑波大学大学院人間総合科学研究科講師）
2 11:10-12:40 (90分)	「意思決定支援」におけるプロセス理解 ー国内の「意思決定支援」ガイドラインを読み解くー 講師: 水島 俊彦氏（日本意思決定支援ネットワーク副代表、弁護士）
3 13:30-14:40 (70分)	「意思決定支援」実践スキル入門1 ー「思い」を紐解く語らいー コーディネーター：小杉 弘子氏（日本意思決定支援ネットワーク副代表）および実践者チーム
4 14:50-15:50 (60分)	「意思決定支援」実践スキル入門2 ー「好きと嫌いをもういちど考えよう」ー コーディネーター：名川 勝氏（日本意思決定支援ネットワーク代表理事、筑波大学大学院人間総合科学研究科講師）
5 16:00-17:00 (60分)	「意思決定支援」実践スキル入門3 ー「トーキングマット入門」ー コーディネーター： 水島 俊彦氏（日本意思決定支援ネットワーク副代表、弁護士） 本間 奈美氏（日本意思決定支援ネットワーク理事）
17:00-17:05	閉会



## モデル研修の感想と今後の課題:

50名定員での実施であったが、募集開始から約2週間で満席となり、意思決定支援に関するニーズの高さを感じた。参加者のアンケート結果をみても、総じて満足度が高いと感じた。他方で、時間配分については課題が残った。特に意思決定支援におけるプロセス理解については、動画をみながらグループディスカッション等を行うことから、少なくとも120分程度は要するものと考えられた。また、各実践スキルに関しても、60分ではかなりの駆け足となってしまったため、70分程度は最低限確保する必要があるとの印象であった。次年度に改善を進めていきたい。



## 4) 意思決定支援 専門職向けスキル3日間ワークショップ

日時・開催場所

- 第1回 2019年5月3日～5月5日 3日間 9:00-16:00 神奈川県民サポートセンター  
第2回 2019年5月10日～5月12日 3日間 9:00-16:00 筑波大学東京キャンパス

実践講師メンバー（計10名）

於保真理、川田雪野、小杉弘子、小林博、長島靖、野口美加子、延原稚枝、福崎はる、松本佳代、森地徹

参加人数及び属性（職種）：

第1回...15名 後見人・社会福祉士・社会福祉施設職員・行政書士 他

第2回...16名 後見人・相談支援専門員・弁護士・司法書士・学生 他

実施内容：

- ① 意思決定支援・実践的ファシリテーションモデル」合意書段階
- ② 真の希望・意思・選好に基づく意思決定支援のモデル
- ③ 障害のある方の夢や希望を読み解くために役立つ、4つの基本スキル

について、実習を中心に体験的に学んでもらうよう、10名で各パートに分かれWSを進めていった。まず、人権、権利、責任、障害のある人の権利の現状、能力、能力の欠如の所在について、レクチャーを行った。グループワークや話し合い、ブレインストーミングなどを用い、様々な視点から考えてもらった。



（第1回スキルWS 講義風景）

次に、意思決定支援に重要なキーワードである「表出された希望(Expressed wish)」を実現するための「支援」と、ベストインタレスト（善かれと思われて行われる第三者の考えや意見）によって行われる「救済」について、レクチャーや体験的なグループワークを行い、それぞれ感想を共有した。



（第2回スキルWS目的のある会話実践風景）



（第2回スキルWS模擬ミーティング練習実習風景）

さらに、実際に障害のある人をピアコンサルタントとして、報酬と交通費を支払って、私たちのWSのコンサルタントとしてきてもらう実習を行った。これは、障害者の真の希望や夢を聴くための「目的のある会話」を実践的に理解する事を目的としたグループワークである。また「目的のある会話」を行うために必要な「4つのスキル」についても実践的に提示し、実際に体験してもらいながらレクチャーしていった。

参加者の感想：

「これまでのカウンセリング技術や傾聴の技法と全く異なる4つのスキルに驚いた」「利用者の方にぜひ実践したい」「エクスペレストウィッシュを大事にしたい」

まとめ：

参加者の意識が非常に高く、私たち講師陣のWS実践について障害者の権利を中心に、しっかり理解して下さった。日本の福祉の未来をより良い方向へ変えていける力強さを実感したキャラバン実践であった。



(第1回スキルWS終了後講師陣参加者との集合写真)

## (2) SDMワークショップ開催

### 1) SDM専門職向けワークショップ(藤沢 2日コース)

- ・日時 2018年11月17日～18日 午前9時～午後5時
- ・場所 神奈川県 藤沢商工会館 ミナパーク
- ・参加人数 16名(講師除く)

#### 1日目

##### (1) 自己紹介・ワークショップに対する期待

受講者それぞれがワークショップに対する期待を表明し、それを全体でシェアした上で受講者それぞれのワークショップにおける目標とした。その際、受講者のみならず、トレーナーからもワークショップに対する期待が語られ、全体として本ワークショップが目指すべき方向性について共有がなされた。

## (2) 支援に関するグループワーク

課題解決型の支援を検討するグループとストレングスに着目した課題解決にとらわれな  
い支援を検討するグループに分かれて話し合い、感想などを共有した。

## (3) Best Interest（最善の利益）vs Expressed Wish（表出された希望）

Expressed Wish（表出された希望）とBest Interest（最善の利益）の定義についての  
解説のあと、そのことを踏まえて参加者間でそれぞれの違いについて話し合った。その  
上で、事例をもとにExpressed Wish（表出された希望）に基づく支援とBest Interest  
（最善の利益）に基づく支援の違いについてそれぞれ実例を挙げて説明がなされた。

## (4) 目的のある会話

以下の4つの基本スキルについて説明があった後、エコー、開かれた質問と閉ざされた  
質問、要約などのスキルを使って、トレーナーと受講者がセッションを行った。

- 1) 意見なし、助言なし
- 2) 今のこと、これからのことについて話す
- 3) 話の内容に巻き込まれない
- 4) 他の人の事例を参考にして、本人の経験や理解していることを土台に、  
夢や希望をひろげる機会をさがす

## 2日目

### (1) 模擬ミーティング

4名の受講生が当事者の役になり、トレーナーと4つの基本スキルを使った模擬セッ  
ションを行った。

### (2) ピアコンサルタントとのセッション

ピアコンサルタント（知的障害当事者）3名をお招きして、トレーナーと受講生を交  
え、1時間のセッションを実施した。健康、住むところ、ライフスタイル、金銭管理の  
4つの話題について、Expressed Wish表出に向けた会話を実践した。

### (3) 振り返り

1日目のワークショップに対する期待で出された内容を振り返り、今後どのように意思  
決定支援実践を行っていくかについての決意表明を行った。

## 2) SDM専門職向けワークショップ（藤沢 1日コース）

- ・日時 2018年11月19日（月）午前9時～午後5時
- ・場所 神奈川県 藤沢商工会館 ミナパーク
- ・参加人数 11名（講師除く）

### (1) 自己紹介・ワークショップに対する期待

受講者それぞれがワークショップに対する期待を表明し、それを全体でシェアした上で  
受講者それぞれのワークショップにおける目標とした。その際、ワークショップに対す  
る期待が語られ、全体として本ワークショップが目指すべき方向性について共有がなさ  
れた。

### (2) Best Interest（最善の利益）vs Expressed Wish（表出された希望）

Expressed Wish（表出された希望）とBest Interest（最善の利益）の定義についての解説のあと、そのことを踏まえて参加者間でそれぞれの違いについて話し合った。その上で、事例をもとにExpressed Wish（表出された希望）に基づく支援とBest Interest（最善の利益）に基づく支援の違いについてそれぞれ実例を挙げて説明がなされた。

### （3）目的のある会話

以下の4つの基本スキルについて説明があった後、3）と4）について、エコー、開かれた質問と閉ざされた質問、要約などのスキルを使いながら、トレーナーと受講者がセッションを行った。

- 1) 意見なし、助言なし
- 2) 今のこと、これからのことについて話す
- 3) 話の内容に巻き込まれない
- 4) 他の人の事例を参考にして、本人の経験や理解していることを土台に、夢や希望をひろげる機会をさがす

### （4）振り返り

最初のワークショップに対する期待で出された内容を振り返りながら、今後4つのスキルを活用するどのような機会や場所があるのかを発表した。

## （3）トレーナー養成（2018年6月22日～7月2日）

### 実施日時及び場所

- 1) 相模原チーム・個別インタビュー調査  
日時：2018年6月24日 午後12:30～午後3:30  
場所：神奈川県相模原市あじさい会館
- 2) 藤沢チームミーティング及び個別インタビュー調査  
日時：2018年6月25日 午後1:00～午後4:30  
場所：神奈川県藤沢市辻堂公民館
- 3) 北海道チームミーティング及び個別インタビュー調査  
日時：2018年6月27日 午後2:30～午後6:00  
場所：北海道新十津川町社会福祉法人明和会
- 4) 北海道チーム個別インタビュー調査及び講演会  
日時：2018年6月28日 午前10:00～午後5:00  
場所：北海道砂川市地域交流センターゆうミニホール
- 5) 現地個別インタビュー調査結果取りまとめ  
日時：2018年6月29日 午前10:00～午後4:00  
場所：東京都新宿区スペースア
- 6) 現地個別インタビュー調査結果報告及び今後の活動計画協議  
日時：2018年7月1日 午前10:00～午後4:00  
場所：東京都新宿区スペースア

## 総括報告

昨年度後半に開始されたSDMパイロット実践の第3期では、これまでの現地トレーナーに依拠したファシリテーター研修生への指導に代え、国内での指導体制整備のため、現地トレーナーのスーパービジョンを受けた日本人トレーナーやコーチ・メンターがファシリテーター研修生を支援する方法を採用し、ミーティング全体を記録整理できるよう記録者を配置した。この方法によって、実践関係者全員（10名）がファシリテーションスキルの活用場面やSDMプロセスに直接触れることを通じ、今後のトレーナー候補としての力量を獲得することを目指した。ミーティングの開催場所は、藤沢市（神奈川）、相模原市（神奈川）、新十津川町（北海道）であり、各ファシリテーター研修生を支援するチームのメンバーは日本各地に居住しているため、事前・事後を含むSDMミーティングにおける支援は、電子メールやネット上の会話システムであるSkypeを用いた。

第3期の終結にあたりSA-SDM実践モデルの開発者であるシェア・ニコルソン氏をコンサルタントとして招聘しパイロット実践の評価を目的として、ミーティング開催地3ヶ所を訪問し、意思決定者（decision-maker）、ファシリテーター研修生、コーチ・メンターを対象に非構造化個別インタビュー調査を行なった。この調査結果はニコルソン氏から東京でコアメンバーへ報告されるとともに、今後の展開の方向性にかかる提案の根拠とされた。提案の中には、アシスタント・トレーナーの役割の増設及びその候補者（1名）、コーチ・メンターの適任者（1名）、家族対象研修の指導者（2名）の指名推薦を始めとする多様な事項が網羅されていた。これらの提案事項及び調査で把握された状況は、以下の報告書（英文）に記載され報告会で手交された。

ニコルソン氏の提案内容をもとに日本の実践者で検討協議を重ねた結果、今後の方向性として、①実践的ファシリテーション研修（Practical Facilitation Training, PFT）を実施できる指導者を複数名養成すること、②表出された意思・心からの希望（expressed wish）を引き出し言語化して記載した文書をサービス提供関係者や家族に提供することによって、「本人の夢や希望に沿った支援」の実現をサポートできることを目指すこと。このため、③SDMモデルの第2段階である合意書作成までに焦点を当てること、④今後の研修として、a) SDMの第1段階（リクルート）及び第2段階（合意書作成）の達成に必要なファシリテーションスキルの研修、b)本人の表出された意思・心からの希望（expressed wish）の概念を普及することを目指した入門研修、c)家族向け研修を、国内各地で実施することを決めた。これは日本の対人援助専門職にかかる制度・内容を踏まえた所以である。また、これまでの実践者の情報交換の場を強化し実践者が相互に学び合える場を形成すること、そして広く研修受講者へも提供することが確認された（情報交換の場については4.(2)に記載）。

上記に基づく来年度のトレーナー養成計画としては、来年度4月から5月にかけて実施される、ニコルソン氏による3週間の「実践ファシリテーション研修のための指導者養成研修」を受講することによって人材を育成する予定である。2019年3月現在、10名のトレーナー候補が当該指導者養成研修を受講する見込みである。



\* シェア・ニコルソン氏のパワーポイントによる現地個別インタビュー調査結果報告書は、様式をワード文書に変更した（巻末資料参照）。

### 3. 日本におけるSDM実践の場づくり

#### SDM実践ミーティング

2017年度より2018年度6月まで、北海道・神奈川（藤沢・神奈川）3か所においてCher Nicholson氏の「実践的ファシリテーション研修」を受講したファシリテーター研修生がSDMを試験的に実践した。これは、障害のある人を意思決定者（decision-maker以下DM）としその人が、生活の4つの領域（ライフスタイル・住むところ・金銭・健康）について話し合いを繰り返すことで、自分の希望を表明しその希望を実現するための方法を自ら決定していく過程を繰り返すものである。（詳細は巻末資料参照） その話し合いのあらゆる場面でDMが中心となり主体者として話し合いをコントロールできるように本人の力を引き出しサポートする役割をファシリテーターが担っている。DMの希望に基づき最終的には地域の支援者を要請するまでに至るこの話し合いは、Cher Nicholson氏と日本人トレーナーの監督の下に行われた。2016年度1件、2017年度2件、2018年度3件、合計6件が実施されたが、その実践をとおして障害のある人が生活の主体者として自ら選択し決定する過程を支えるファシリテーターの重要性、地域開発モデルとしての「実践的ファシリテーション」の有効性を参加した多くの実践者が強く感じた。今後、障害のある人が選択や決定を迫られる相談支援、後見、包括支援センター等多くの場で「支援つき意思決定」を支えるファシリテーターを多く養成することが、障害のある人たちの支援付き意思決定支援に不可欠であると考え、SDM-Japanでは2019年度はファシリテーター養成を担うトレーナーの育成に取り組むこととなった。



## 4. 運営会議・情報交換会

### (1) 運営会議

2018年4月2日	定期総会＋運営会議
2018年5月8日	運営会議
2018年5月27日	臨時ミーティング
2018年6月5日	運営会議
2018年6月26日	臨時ミーティング
2018年7月10日	運営会議
2018年7月20日	臨時ミーティング
2018年8月7日	臨時総会＋運営会議
2018年9月4日	運営会議
2018年9月16日	臨時ミーティング
2018年10月9日	運営会議
2018年10月12日	臨時ミーティング
2018年10月22日	臨時ミーティング
2018年10月29日	臨時ミーティング
2018年11月13日	運営会議
2018年11月27日	臨時ミーティング
2018年12月4日	運営会議
2018年12月16日	臨時ミーティング
2018年12月25日	臨時ミーティング
2019年1月8日	運営会議
2019年1月19日	臨時ミーティング
2019年1月24日	臨時ミーティング
2019年2月5日	運営会議
2018年2月9日	臨時ミーティング
2019年3月5日	運営会議

## (2) 情報交換会

### 1) 情報交換会 (2018年8月5日~2019年3月23日)

8月5日より3月23日まで19回話し合いを持った。おもな構成メンバーは相談支援専門員、大学の教員、後見のNPO法人職員等であり地域も九州にまでおよび開催も頻回であったため会議方法はメールやネット上の会議システムとした。主な内容は11月のシェア氏招聘に向けての準備、及び2019年度実施予定のトレーナー養成研修についてであった。準備の過程で「シェア ニコルソン氏によるサポートされた意思決定の実践的なファシリテーション・トレーニング」の実施の目的をSDM-Japanの理念「誰もが自信と誇りを持って expressed wish (表出された意思、心からの希望) に基づく意思決定と、その人らしい人生の可能性を追求できる社会づくりを目指します。」に置き、自分の現場や家族にどう働きかけていくかを考えながら議論を進めてきた。

2月に関与した、埼玉県立大学、小川孔美氏による「意思決定支援教育用E-learning」作成では、支援付意思決定を学ぶためのシナリオの作成に携わり、障害のある人のexpressed wish (表出された意思、心からの希望) を引き出す会話をシェア氏によるファシリテーションの方法を確認しながら作成した。

以上のような支援付意思決定を実践する関係者が学び合う機会は、「意思決定支援」の理念と方法が普及する程必要となると考えられる為、あらためて実践検討の場をどう作るかを今迄の実績を踏まえ検討する必要がある。

2018年8月5日 4名参加 S k y p e 会議

【主な打ち合わせ事項】

- ・ 今後の活動の方向性の確認 など

2018年8月15日 4名参加 場所：藤沢市市民活動サポートセンター

【主な打ち合わせ事項】

- ・ 11月「実践的SDMファシリテーション研修」内容検討
- ・ 今後の活動について、検討・確認 など

2018年8月17日 4名参加 S k y p e 会議

【主な打ち合わせ事項】

- ・ 11月「実践的SDMファシリテーション研修」内容検討 など

2018年8月27日 4名参加 場所：J I C A 東京

【主な打ち合わせ事項】

- ・ 11月「SDM研修」対象者等の検討
- ・ 7月のCher氏提案を受けての今後の展開 など

2018年9月22日 4名参加 S k y p e 会議

【主な打ち合わせ事項】

- ・ 11月「SDM研修」日程、場所等について など

2018年9月27日 4名参加 S k y p e会議

【主な打ち合わせ事項】

- ・11月「SDM研修」開催に向けた準備の検討
- ・今後の展開を見据えた次年度の事業計画 など

2018年10月5日 5名参加 S k y p e会議

【主な打ち合わせ事項】

- ・11月「SDM研修」具体的な計画の確認
- ・次年度事業計画について など

2018年10月12日 5名参加 S k y p e会議

【主な打ち合わせ事項】

- ・11月「SDM研修」参加者募集について
- ・今後の事業の方向性の検討 など

2018年11月6日 5名参加 S k y p e会議

【主な打ち合わせ事項】

- ・11月「SDM研修」ピアコンサルタント等、具体的内容確認
- ・次年度事業計画、研修受講後の展開 など

2018年11月11日 5名参加 S k y p e会議

【主な打ち合わせ事項】

- ・11月「SDM研修」開催に向けて当日の役割など最終確認
- ・次年度「実際のSDMファシリテーショントレーニング」（トレーナー養成研修）実施に向けて など

2018年11月26日 6名参加 S k y p e会議

【主な打ち合わせ事項】

- ・次年度開催予定「トレーナー養成研修」内容の検討
- ・トレーナーの役割について など

2018年12月7日 6名参加 S k y p e会議

【主な打ち合わせ事項】

- ・「トレーナー養成研修」経費の算出等
- ・「トレーナー養成研修」期間中の「模擬研修」開催について など

2018年12月21日 6名参加 S k y p e会議

【主な打ち合わせ事項】

- ・「トレーナー養成研修」日程、経費等具体的内容について
- ・「模擬研修」参加者募集について など

2019年1月11日 7名参加 S k y p e会議

【主な打ち合わせ事項】

- ・3月開催「SDMキャラバン」内容の検討
- ・eラーニング、シナリオについて など

2019年1月25日 7名参加 Zoom会議

【主な打ち合わせ事項】

- ・「トレーナー養成研修」日程、費用等の具体案検討
- ・「模擬研修」参加者募集について など

2019年2月13日 6名参加 Zoom会議

【主な打ち合わせ事項】

- ・3月「SDMキャラバン」内容について
- ・2018年度事業報告作成に向けて など

2019年3月1日 7名参加 Zoom会議

【主な打ち合わせ事項】

- ・3月「SDMキャラバン」最終確認
- ・「トレーナー養成研修」詳細な日程、場所等具体案検討 など

2019年3月14日 7名参加 Zoom会議

【主な打ち合わせ事項】

- ・「トレーナー養成研修」チラシ作成に向けて詳細検討
- ・5月Cher氏「講演会」について など

2019年3月23日 8名参加 Zoom会議

【主な打ち合わせ事項】

- ・「トレーナー養成研修」日程、場所など詳細確認
- ・「模擬研修」参加者募集状況について など

## 2) 意思決定支援セミナー（2019年8月25日：国立台湾大学）

8月25日に国立台湾大学において、日本と台湾双方の意思決定支援に関する情報交換の一環として国立台湾大学、中華民国智障者家長總會（台湾における知的障害のある人と親の会）との共催で意思決定支援に関するセミナーを行った。その中で日本の意思決定支援の現状と課題について報告を行い、そのことを踏まえた上で質疑応答等を通じて台湾の参加者との間で意思決定支援に関する意見交換を行った。

その際の発表内容は、「台湾と日本における意思決定支援の現状と課題（森地理事）」「意思決定支援実践的ファシリテーションモデル報告（川田理事）」「意思決定支援実施点的ファシリテーション北海道チーム実践報告（松本理事）」「『その人らしい』を考える意思決定支援－相談支援の現場での活用－（本間理事）」「意思決定支援について－意思決定支援ガイドラインに基づくプロセスを意識した支援方法とは－（水島副代表）」「日本における意思決定支援の課題とSDM-Japanの方向性（名川代表理事）」であった。

これらの発表に対して台湾側からは、「日本における意思決定支援実践における財源はどのように確保されているのか」「意思決定支援実践は有給で行われているのか」「意思表出

が難しい人の意思の確認をどのように行うのか」「意思表示が難しい人の意思決定支援を無理に行う必要はないのではないか」などといった質問や意見が出された。

また、セミナーの前半のコーディネーターを務めていただいた中華民国智障者家長總會の秘書長である林恵芳氏から、台湾での30年以上にわたる知的障害のある人の支援の経験を踏まえた上で日本と台湾双方における意思決定支援実践の有効性についての意見が出された。

日本も台湾も今後支援付き意思決定の制度を構築することが喫緊の課題となっており、同じような状況に置かれ、かつ同じ東アジアの文化圏にある双方が今後も支援付き意思決定制度及びその実践方法の構築において連携していく必要があり、今後もこのような情報交換の場を設けることが双方にとって有益な取り組みになるといえる。なお、このような日本と台湾双方の意思決定支援に関する情報交換についての取り組みは今後も継続して実施していく予定である。



### (3) SDM国際会議（2019年2月17日～2月23日）

#### 1) 実施日時及び場所

発表者レセプション

日時：2019年2月19日 午後5:30～午後8:00

場所：Essl Foundation, 1010 Vienna, Schottenring, Haus der Philanthropie

ゼロプロジェクト 国際会議

日時：2019年2月20日 -22日 午前9:30～午後6:00

場所：国連ウィーン事務局, Wangrammer Strasse 5, 1220 Vienna, Austria

#### 2) 概要

オーストリアのEssl財団の事業であるゼロプロジェクトは、国連障害者権利条約の原則及び目標を具体化し、社会的障壁のない社会を目指して実施されている世界中の取り組みを対象に、革新的で (innovative)、他所への適用可能で (replicable)、持続可能性な (sustainable)政策及び実践中のプロジェクトを毎年、テーマに沿って認定し、ウィーン国連

事務局で年に一度開催される国際会議で表彰している。2019年会議のテーマは、障害のある人の「自立生活と政治参加」で、3日間の会議への登録者は約700人だった。

ゼロプロジェクト国際会議の全体会では、障害のある人の能力を活用したマイクロソフト社の商品開発事業や、障害のある人のスティグマ払拭に挑む映像メディアの活動として潜在化している障害についてのステレオタイプを意識化する作品制作等の画期的な事例が、民間、政府、NGOセクターを問わず紹介された。一方、分科会では世界各地で活躍しているパネリストが領域別、分野別に興味深い事例を発表した。一例では、後発開発途上国であるボツワナで開発された安価で充電可能な補聴器が、先進国に輸出されている事例である。これは途上国支援における先進国と開発途上国の関係とは異なるベクトルがあることを示した。

会議初日の意思決定支援分科会では、シェア・ニコルソン氏を含む5人のパネリストから発表があった。スウェーデンのオンブズマン、イスラエルの意思決定支援法の制定や、施策・制度の設計に必要なパイロットプロジェクト、カナダのVelaマイクロボード、そして南オーストラリアの実践ファシリテーション研修（Practical Facilitation Training, PFT）による支援者育成が続いた。ニコルソン氏は、SDM-Japanと連携して日本でPFTに基づく人材育成を継続していることを紹介した。具体的には、障害のある人の夢や希望を引き出すための、目的ある会話のスキルや面接時における環境配慮及び本人を中心にした支援の輪を広げていくファシリテーターの役割をPFTで取り上げ、研修後にSDMモデルを実践するファシリテーター研修生へコーチング・メンタリングを実践期間に継続することで、ファシリテーションスキルを効果的に使えるようになり養成効果を高めると語った。

ゼロプロジェクト国際会議への参加は、昨年度企画されていたオーストラリア国アデレード市でのSDM国際会議が開催できなくなった所以でもあり、意思決定支援分野での先進事例に触れ、SDM-Japanの今後の活動に役立てるためのものである。

## 5. SDMコンセプトの普及啓発

### (1) 意思決定支援実践モデル講演会

(2019年5月15日：筑波大学東京キャンパス)

意思決定支援のための「実践的ファシリテーション研修（PFT）」を実施できる、日本人トレーナー養成（4月25日～5月13日）に続き、南オーストラリア州から招聘したPFT指導者のシェア・ニコルソン氏およびデビー・ノーレス氏による講演会を5月15日に開催した。ニコルソン氏の講演は、「実践的ファシリテーションによる意思決定支援の10年のあゆみ」と題し、オーストラリアが国連障害者権利条約を批准後、南オーストラリア州権利擁護庁（OPA）が主体となって開発に着手した意思決定支援のための実践モデル(SA.SDM)を、開発事業終了後にニコルソン氏が引継ぎ、改良を重ねPFTとして完成するまでの10年間の取組みを語った。ノーレス氏は、所属する非営利の障害者支援サービス提供事業所（CARA）での意思決定支援の実践経験を述べた。講演会の参加者は37名で、中にはトレーナー養成のために実施した模擬研修の受講者も含まれていた。

ニコルソン氏の主な講演内容は次のとおりである。PFTは①ファシリテーション・スキルの基礎を学ぶ研修プログラムと、②研修後に研修生が意思決定者をリクルートして行う意思決定支援プロセス（6ヶ月）から成る実践モデルであり、障害者権利条約の理念を実現するための体制づくりを目指す。言語によるコミュニケーションが困難な方を含む、意思決定に支援が必要な人の、表出された希望、意思や選好を尊重した支援プロセスに、意思決定者が選択した人が無償で関与し、ひいては地域のインクルージョンを促進する取組みだ。この実践モデルは世界各国で注目され、今では日本やアイルランドで実践されているだけでなく、英国、米国、セルビア等の団体へも知見を紹介した。一例としては、2013年のアムネスティ・インターナショナルでの発表がある。障壁のない社会の実現を目指す「ゼロ・プロジェクト」では、2015年に優れた実践としてノミネートされた。

ノーレス氏は、CARAが意思決定支援モデルを実践した4年間について語った。具体的には、支援を受けて意思決定した人の中に、事業を始めた人、一般就労をした人、新しい住まいを見つけた人、夢のような船旅で休日を過ごした人等希望の実現や生活の変化があり、また、支援チームに参加した家族・友人・知人には意思決定者への関わり方に変化が見られると紹介した。

日本では幾つかの意思決定支援ガイドラインが策定されており、今後は誰が、どのような場で、どのような方法で、支援が必要な方の意思決定を支援するのか、また、意思決定支援の過程で表出された本人の希望、夢や願いを尊重しつつ、福祉サービスの枠組みを超えて、地域につなげていくことを意識した実践が求められる。この現状を踏まえ、本人意思を中心にした意思決定支援として数々の成果を上げているPFTモデルの考え方やスキルを、体験を通じて習得できるワークショップを国内各所で提供し、意思決定支援が必要な場面で活用してもらえようPFT事業を展開していく予定である。



## (2) 意思決定支援に関する講演会

(2020年2月16日：筑波大学東京キャンパス)

本講演会は2020年2月16日午後3時40分～5時10分にかけて筑波大学茗荷谷キャンパス120講義室において実施された。受講者は約60名で、障害者・高齢者・児童などの相談員および福祉関係者、社会福祉協議会関係者、行政職員、医療関係者、教育関係者、成年後見人（専門職後見人、市民後見人を含む）、障害のある本人・家族など意思決定支援や成年後見制度に関心を持っている人が含まれていた。なお、当法人及びプログラム編成に協力いただいた一般社団法人スローコミュニケーション及び株式会社エクサウィザーズの関係者を含めると約80名であった。

講演会（鼎談）では、当法人代表の名川氏及び尾川宏豪氏（株式会社エクサウィザーズ）、野澤和弘氏（一般社団法人スローコミュニケーション）が登壇し、当法人副代表の水島がコーディネーターを務めた。前半では、各団体により意思決定支援に関する先進的な取り組みが紹介され、後半では「意思決定支援と成年後見制度の未来を語る～10年後の世界はどうなっている？～」と題してパネルディスカッションが行われた。

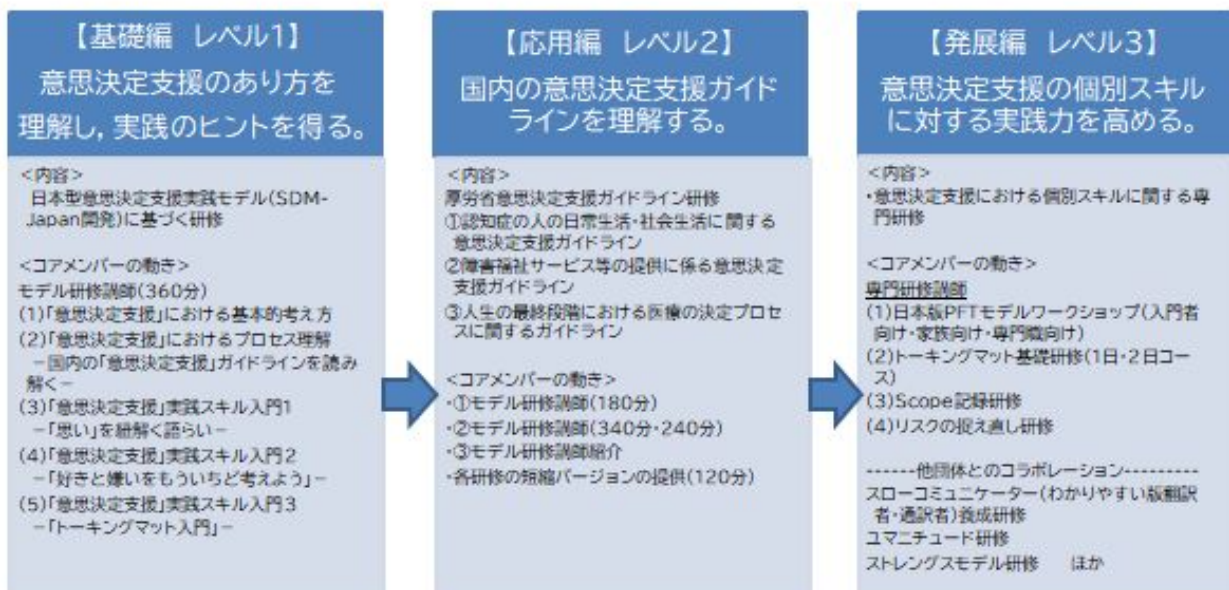
鼎談においては、名川がSDM-Japanにおける意思決定支援研修の全体像を示し、基礎編（意思決定支援のあり方を理解し、実践のヒントを得る）・応用編（国内の意思決定支援ガイドラインを理解する）・発展編（意思決定支援の個別スキルに対する実践力を高める）という3つのステップを説明した。そして、これらのカリキュラムについては、当法人が全てを担うのではなく、全国各地の優れた意思決定支援に関する研修や実践を提供している団体とのコラボレーションにより実現することが望ましいとの方向性を示し、各団体からも賛同を得られた。今後は、各団体とも協力し、当法人の強みでもある南オーストラリア支援付き意思決定モデルを踏まえた実践的ファシリテーショントレーニング（PFT）やトーキングマット基礎研修の提供など、これまでの活動成果を踏まえて、日本型意思決定支援総合プログラムをさらに発展させられるよう、引き続き活動を展開することとしたい、とのまとめにより講演会は終了した。





## SDM-Japanにおける 意思決定支援研修レベルイメージ ver.4

(検討中)  
(2020年度に展開)



- 基礎編として共通的な理解を図るプログラムを置く。
- その上に、個々のスキル研修を配置する。
- これらの研修を、個別研修やパッケージ研修として組んでいく。
- 法人主催の研修開催とともに、要望に応じて出張いたします。

## 6. その他の活動

### (1) 神奈川県育成会講師派遣

日時：2019年2月1日（金）12:30~15:30

場所：かながわ県民活動サポートセンター（横浜）

主催：神奈川県手をつなぐ育成会

内容：支援つき意思決定支援とは何か、なぜ必要とされるのか

意思決定を支援する手法の理念と実際

概要：

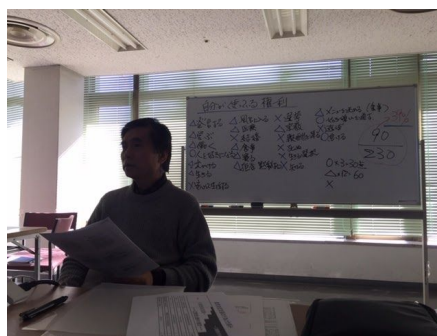
第1部：小林博氏（藤沢育成会 相談支援専門員、SDM-Japan理事）によりなぜ今意思決定の支援が必要とされているのかについて、障害者権利条約12条、障害者総合支援法、日本国憲法の「法の下での平等」について説明があった後、この法の下での平等を行為能力としても保障していくものが「意思決定支援」であり、それは様々は支援の場で障害のある人との関係性において成立するものであるとの説明があった。

第2部：引き続き小林氏による南オーストラリアの（意思や希望を聞き取るための）「実践ファシリテーション」について簡単な説明のあと、川田雪野氏（NPO法人成年後見センター、SDM-Japan理事）と二人で、本人の意思を聞き取るためのファシリテーション理論に基づく会話と支援の現場での日常的な会話、2例を行い参加しているご家族に見ていただいた。その後、改めて意思や希望を育てるためには、本人の話に巻き込まれない、これからの話しを展開する等ファシリテーション理論に基づく会話の注意点を確認して3時間の勉強会を終えた。

成果と課題：

神奈川県育成会の各地域の理事が参加した理事会後、午後からの開催だったので20名近くの理事の皆さんの参加を得る事が出来た。なぜ、今支援つき意思決定が必要かとの説明と、実演を組み合わせで行ったので、終了後理事の皆さんから「わかりやすかった」、「自分の地域でも勉強会をしたい」、「息子と自分の関わりをみなおしたい」等との感想を直接いただいた。

今後の課題としては、障害のある方の一番の支援者であるご家族が「支援付き意思決定」の理論や実践を理解することが、福祉の現場を変える力になると考えるので、ご家族の集まりに多くかかわり、ご家族の意見や感想を取り入れながら、支援の場を本人中心のものへと変化させるプログラムを開発し普及に努めていきたい。



## （２）厚労省意思決定支援ガイドライン・モデル研修作成協力

当団体代表の名川、副代表の水島、事務局長の本間が、厚生労働省科学研究費「障害者の意思決定支援の効果に関する研究」班委員として、厚生労働省社会・援護局障害保険福祉部が2017年3月に発出した「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」のモデル研修づくりに協力した。

当団体副代表の水島が、平成30年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）「認知症の人の意思決定支援のあり方に関する研究事業」委員として、厚生労働省老健局が2018年6月に発出した「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」のモデル研修づくりに協力した。

当団体副代表の水島が、平成30年度社会福祉推進事業（重点テーマ15番）「成年後見制度利用促進のため地域連携ネットワークにおける支援機能のあり方に関する調査研究」ワーキング・グループ委員会委員として、「地域における成年後見制度利用促進に向けた実務のための手引き」（2019年3月公表）の作成に関与し、「市町村職員・中核機関のための研修（基礎・応用）」研修プログラムにおける「意思決定支援（基礎）」及び「意思決定支援（応用）」の作成に協力した。

## 国内のさまざまな「意思決定支援」ガイドライン （H30.7時点）

- ◆ **障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン**  
（H29.3 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部）
- ◆ **認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン**  
（H30.6 厚生労働省）
- ◆ **意思決定支援を踏まえた成年後見人等の事務に関するガイドライン**  
（H30.3 大阪意思決定支援研究会）
- ◆ **人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン**  
（H30.3 人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会）

## （３）意思決定支援e-learning教材の作成協力

当団体副代表の水島、理事の川田、長島が、埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉子ども学科の小川孔美准教授が行う意思決定支援e-learning教材「意思決定支援【支援付き意思決定:Supported decision-making】Expressed Wish（表出された意思、心からの希望）を見出すための会話」（2019年3月）の作成協力、キャスト協力を行った。

なお、前記教材は、同准教授によって製作されたe-learning教材「意思決定支援-Supported decision-making- 【Expressed Wish（表出された意思・心からの希望）とBest Interest（最善の利益）とは】」（2018年3月）の続編である（当教材の制作には、当団体副代表の水島、事務局長の本間が協力した）。

## 7. 巻末資料

### (1) シェア・ニコルソン氏のパワーポイントによる現地個別インタビュー調査結果報告書



July 1, 2018

#### **Introductions to the Statements obtained by interviews**

For the purpose of finding out some facts regarding the current practise in Japan, 3 teams were interviewed. The 3 teams were in 3 different locations. Interviews were in person, and for the purpose of reporting back to core group of SDM confidentiality will be maintained by giving statements of facts and not identifying individuals.

#### **Interview Statements regarding the SDM Model**

##### **RECRUITMENT AND SELECTION PHASE FOR DECISION MAKER**

- ❖ 1x T/F had no prior knowledge of Decision Maker
- ❖ 2x T/F said great experience
- ❖ 3x T/F stated that had the skills to do this phase

#### **Interview Statements regarding undertaking the SDM model**

##### **AGREEMENT PHASE**

- ❖ To recruit the supporter T/F asked support staff who they recommended
- ❖ Difficult to do the Agreement as no big dreams
- ❖ This phase took too long
- ❖ Wanted to get things done too quickly

- ❖ Problems as did not feel prepared

### **Interview Statements: whilst undertaking the SDM model bio**

#### **GATHERING THE TEAM PHASE**

- ❖ Only able to get formal networks to attend
- ❖ 2x T/F found difficult as DM did not want family or informal network to attend.
- ❖ 1x T/F made a list and ticked off as attended
- ❖ 1x T/F had health issues so suspended meetings and struggled to maintain momentum.
- ❖ T/F found difficult to ask people
- ❖ Invited guests took over the meeting and DM cross that the focus was not them.
- ❖ DM said he wanted privacy and did not want to invite others
- ❖ Family were not informed per DM request \*living at home.
- ❖ Did not feel in control of meeting or prepared to manage issues as they came up

#### **EXIT AND SUSTAINABILITY PHASE**

- ❖ No second Agreement done
- ❖ No Buddy system in place for new leader
- ❖ No new things for the 2<sup>nd</sup> Agreement
- ❖ No definite plan for future meetings
- ❖ DM did not want to continue as felt confident
- ❖ Confusion re what to do
- ❖ All T/F's would be resource
- ❖ All 3x T/F's will continue to buddy new leader

### **Interview Statements regarding the SDM Model**

- ❖ 1x T/F held all meetings in same venue
- ❖ 2x T/F's changed venue

#### **SKYPE**

- ❖ Meeting 1

T/F in attendance, Coach –Skype, Note taker- Skype

- ❖ Meeting 2

T/F-present, Coach-present, Note taker- Skype

- ❖ Meeting 3

T/F-present, swap during round of coach and note taker but both present



## **PRE AND POST MEETINGS**

- ❖ Most ½ days before or after
- ❖ Most Post meetings ½ days after meetings

### **Statements re these meetings**

- ❖ Used to review and strategize
- ❖ Very helpful to review everything that was said

## **SKILLS AND ROLES WITHIN MODEL**

### Trainee Facilitators statements:

- ❖ Not prepared.
- ❖ Confusion when swap of coach/mentor
- ❖ Took direction from note taker as saw them as an expert so felt they could not offer much
- ❖ Would have been better in person rather than Skype
- ❖ Used note taker's notes to strategize
- ❖ Sometimes very difficult even by Skype to get together
- ❖ Sometimes note taker criticized and pointed out errors rather than support.

### **Interview Statements re the Coach & Mentor role.**

- ❖ Not prepared for the role
- ❖ Felt not supported
- ❖ Felt note taker taking charge so said less
- ❖ Note taker took notes so she knew the facts of what happened and the content of the meeting, so good person to advise T/F.
- ❖ Not prepared for the difficulty
- ❖ Good support from Cher and Mary but not enough

### **Interview Statement from the Decision Maker**

**ALL 3 DECISION MAKERS WANTED TO BE INTERVIEWED BY THEMSELVES  
AND NOT HAVE THE SUPPORTER PRESENT**

**Unfortunately no supporters were interviewed due to time restraints.**

### **Interview Statements by the Decision Maker**

- ❖ All loved coming to the meetings and thought the facilitator did a good job.

- ❖ None knew who the coach/mentor was or the note taker whether they were present or by Skype.
- ❖ 2x Decision Makers said there were no changes in their lives doing SDM. Even when asked if they felt more confident they stated no. They wanted to continue to see the people at the meeting, mainly the supporters regularly.
- ❖ Most said they did not see the supporter this regularly before SDM and had improved their relationship.
- ❖ 1x Decision Maker reported the changes:
  - Ø Now plays table tennis and will try a tournament
  - Ø Now has own bank account and key card
  - Ø Got information re moving accommodation to access when ready
  - Ø Found out travel information to use when ready
  - Ø Felt very confident now

This Decision Maker did not want further meetings as he can “manage now”

#### **Interview Statements re future training**

- ❖ 1x interviewee saw local geographic area the future
- ❖ 5x saw Satellite training best
- ❖ 6x Keep training in full model and skills but longer and more specific
- ❖ 1x stated should be 80% model and 20% skills training
- ❖ 6x Keep Family workshops
- ❖ 6x Keep Intensive workshop
- ❖ 1x Saw Coach/ Mentor workshop premature
- ❖ 3x Do 2/3 day workshops in many places
- ❖ 6x Stated essential to T/F before coach and mentor
- ❖ 3x T/F's essential to have coach mentor
- ❖ 6x Stated more demonstration with PWD's with both trainer demonstrating and trainees practising.
- ❖ 3x T/F's would do role of T/F again with support
- ❖ 1x T/F stated she would try assistant to trainer
- ❖ 3x Coach/Mentors would also continue that role
- ❖ 1x said she would also T/F depending on circumstances
- ❖ All roles stated would need support to do role
- ❖ 1x T/F stated she would like major role with Family workshop

- ❖ 1x stated need to look for paid roles to make sustainable and look for service providers to support
- ❖ All saw that training needs to be more specific re expectations of the model and roles.

### **RECOMMENDATIONS**

- ❖ Need to regain the integrity of the Model by observing the basic principles in each phase of the model
- ❖ If full model continues that clear steps be developed for each phase so that the integrity be maintained.

### **RECRUITMENT PHASE:**

- ❖ Basic principle of the proposed DM is to know Trainee Facilitator
- ❖ Recruitment meetings be held and list of hopes and dreams noted for each participant and then given to support service or family to support action
- ❖ No further contact with Facilitator unless they are employed by service.
- ❖ This action would need a co-ordinator and monitoring system in place.

\*Rationale: More people will be accessed.

\*will need highly developed skills to facilitate these meetings

### **AGREEMENT:**

Recommend that:

- ❖ Skilled facilitators do the model to the Agreement phase and then hand Agreement over to Family or Service provider
- ❖ Training in this area be more targeted showing samples and also having much more demonstration by trainer and ability to practise for the trainees.
- ❖ A sample document file be available compiled of desired Agreement format and the extension and expansion of hopes and dreams mapped out and easily understood. This would show clear guidelines for writing of Agreements.

**PRACTISE WITH EXAMPLES= CLEAR DIRECTION FOR AGREEMENTS=**

**PWD DREAMS ARTICULATED= BETTER OUTCOME**

### **EXIT AND SUSTAINABILITY**





Recommend that the trainer visit all teams during this stage to monitor sustainability

## **ROLES**


- ❖ Strongly advise that: Note taker role be dismissed to maintain the integrity of the model, that funding be sort for all roles within the model and that service providers be canvassed to support within existing roles within their organisation.
- ❖ That all roles be present at meetings and that meetings be withheld until availability as model is built on relationships.
- ❖ All roles concentrate only on process, not content and pay attention to group dynamics rather than content.
- ❖ All roles have increased training and support so they feel capable in their roles and well supported.
- ❖ Pre and Post meetings be held directly before and after meetings as per integrity of the model and training.
- ❖ If problems are occurring seek assistance and support before the meetings are affected
- ❖ A community of practise be developed where people in the different roles can chat and give each other support. I suggest separate chat rooms for each role with maybe an annual gathering with external skills development.
- ❖ A clear role description be developed for each role.

## **ROLE: Decision Maker**

- ❖ Decision Maker is recruited as per model principal
- ❖ Needs to be able to accept support and new people at meetings and informal networks are essential to be informed especially if living at home and managing finances.
- ❖ T/F have training as to methods needed to recruit.
- ❖ T/F must recognize if DM only wanting to socialize. Only 1 DM had any added outcomes this round.
- ❖

## **FUTURE TRAINING**

- ❖ Next training be done in November 2018 and only do Family and Satellite 2/3 day trainings to pave way for more trainee facilitators.
- ❖ Early next year that Cher develop a train the trainer package for Family and 2/3 day workshops to allow Mary to co-train and a 2<sup>nd</sup> assistant trainer role develop: suggest Nami as perfect personality and background

- 
- ❖ Suspend Intensive until clearer direction about undertaking full model.
  - ❖ Mary continue to be key trainer and look for funding for this pivotal role
  - ❖ Mary to continue to support Cher to develop clear training packages for Japan to self deliver
  - ❖ Clear documents be developed for handouts
    1. Model phases
    2. Expectation of each role
    3. Compilation of Agreements and clear specific instructions
    4. Principals of the model
    5. Information on group dynamics
  - ❖ Yearly evaluation
  - ❖ Coach and Mentoring workshop be resumed next year with targeted candidates who have undertaken either the T/F role or coach/mentoring role previously.
  - ❖ Kayo should be encouraged to take on the role of coach/mentor or T/F as although she was a note taker she shows enthusiasm and potential for these roles.

#### **FUTURE TRAINING DIRECTION**

- ❖ Revision workshops be considered for those previously participants of workshops
- ❖ Prioritize finding a mechanism to bridge the core group with the practise so that closer development can occur together.

## (2) SDM実践報告記録

### 1. チーム名 相模原チーム

活動期間：2017年10月～2018年3月

ミーティング開催総数： 14回

#### 第1段階（リクルートミーティング）

期間：2017年10月～2017年11月

開催回数： 3回

参加者： 意思決定者（DM）候補 3名、 コーチ・メンター 1名、  
トレーナー 1名、記録者 1名、 研修生ファシリテーター(TF) 1名、  
合計 7名

#### 1. できたこと

- ・意思決定者（DM）候補の3人がそれぞれ自分の気持ちや願いを沢山話したのち、誰がDMなるかについて互いに評価し譲り合って一人に絞ることができた。
- ・希望を聞くときに「誰としたいか」、「自由な時間に何をしているか」等を意識して質問したので、好きなことやどんな人間関係を作っているかも知ることができた。
- ・トレーナーが現地参加したミーティングでお互いの長所を伝えあう機会があり、3人の関係性が深まった。

#### 2. 難しかったこと

- ・3人のDM候補者は同じグループホームに暮らしており、ファシリテーター研修生（TF）との関係も深かったため、グループホームに対する不満が話題になると負の感情が一気に出てきて話題に引きずられることが何度もあった。
- ・負の話題を転換して、希望へとつながる言葉を引き出すことが難しかった。

#### 3. 今後の課題

- ・グループホームの職員や環境への不満が出てきたときに、話題に囚われてしまい転換が難しかったので、負の話題が出てきたときの転換の方法を身に着けたい。
- ・「なぜ」（理由）や「どのようにして」（方法）を聞く質問ができないので、質問が単調になってしまい、本人の気持ちや希望を深めることが難しかった。質問のバリエーションを増やしていきたい。
- ・DM候補者の方たちが自分で来られる場所で、インターネットで参加するトレーナーや記録者のためにWi-Fi環境を考慮し、グループホームの近くにある喫茶店を利用したが、客が多くて落ち着かないこともあり、ミーティングに適した場所の確保が課題だった。

#### 4.わかっていたこと

リクルートミーティングで互いに情報交換をすることを通じて、自分の夢を膨らませることができる。

#### 5.わからなかったこと

リクルートミーティングで、どこまでの一人一人の希望や願いを、どのくらい集めるのかや、次の合意書作成までのプロセスを見通していなかったため、合意書作成に必要な情報が不十分であった。

#### 6.求めるアドバイス

リクルートミーティングで集めるべき情報を整理する方法

コーチ・メンターからのコメント：

TFは、DM候補者とよい関係を保つことができた。スキルによって希望を表出させようという意図を明確にもって毎回のミーティングに挑んでいた。そのことはDM候補者とよい関係を保つことに重要な点と感じた。

DM候補者同士が親しかったこともあり、感情的な話になりがちなところがあり、巻き込まれてしまうことがあった。TFはその自覚があったので、毎回、巻き込まれた時にどのスキルを使うか具体的に決めてからミーティングを行った。

トレーナーからのコメント：

リクルート段階では、障害のある方3、4人に参加してもらい、参加者自身が今後の人生や生活について意識することや、思いを広げることを意図し4つの領域（健康、ライフスタイル、金銭管理、住むところ）について「目的のある会話」をする。これには、総じて障害のある方の中には生活経験が限られていたり、自分で自分のことを決める機会が乏しい場合が多いので、互いの夢や希望を共有する場の相互作用やグループダイナミクスによって意思形成を促すねらいがある。相模原グループでも、他の参加者の夢や希望を身近で直接聞くミーティングは、自分の今後の生活について前向きに自由に思いを巡らす機会となり、参加者個々の夢や希望が言語化されていた。また、同じグループホームで生活しているミーティング参加者からの、グループホーム関係者への負の感情表出を転換するための手立てを持って会話を進行し、参加者同士の良い関係性を維持しながらミーティングを継続できたことは、優れたファシリテーションと考えられる。

## **第2段階（合意書の作成と附託）**

**期間：**2017年11月～2018年1月

**開催回数：**5回

参加者：意思決定者（DM） 1名、 コーチ・メンター 1名、  
トレーナー 1名、記録者 1名、 研修生ファシリテーター(TF) 1名、  
合計 5名

### 1.できたこと

意思決定者（DM）は、リクルート段階で「社長になりたい。行ったことのないところに行ってみたい。マンションで一人暮らしをしたい。」との大きな希望を述べていたが、合意書作成に向けての話し合いでは、「新しいピザ作りに取り組みたい。人に仕事を教えられようになりたい。一人暮らしに向けてお金の管理の方法を考えたい。」等の思いについて一つ一つ希望を掘り下げる事で、本人が叶えたいという思いが明確化し合意書作成に至った。

### 2.難しかったこと

合意書作成の話し合いを重ねご本人の言葉で表現してもらったものの、TFが文章を作ることに囚われすぎたことと、本人の希望を聞き出すためのスキルが未熟で合意書の一つ一つの項目が、ご本人の真の願いなのか確かめる事が出来なかった。

### 3.今後の課題

インフォーマルな地域の人等の情報を十分集める事が出来なかった。

### 4.わかっていたこと

- ・ 意思決定者（DM）へ情報を伝えてくれるゲストとして、インフォーマルな人にミーティングに来てもらうようにする。
- ・ 会話を繰り返すことで、何度も出てくる話、より具体的な話が本人の希望に近いものである。
- ・ サポーターはDMが自分で選ぶ。フォーマルな立場の人はなれない。

### 5.わからなかったこと

- ・ インフォーマルな人をゲストとしてどのようにミーティングに誘うか方法がわからない。どこまで説明するか？
- ・ 合意書に記載すべきポイント

### 6.求めるアドバイス

どこまで合意書に記載するのかや、記載の内容を詳細に知りたい。

コーチ・メンターからのコメント：

- ・ 誰と、どこで、いつから、など具体的に聞くよう意図し、DMの希望を掘り下げる ことができていた。
- ・ DMから不満が表出された際に、建設的な話に転換することが難しかった。スキル をさらに使いこなせるようになると、より『目的のある会話』ができるようになるのではない か。
- ・ 希望が可視化されたことで、DMの態度が変わり行動が積極的になった。DM本人 に行動変容があったことは今回のミーティングの成果となった。
- ・ 期間内にインフォーマルサポーターを開発することはできなかったが、DMの変化 を目の当たりにし、その変化が地域住民に広がっていく可能性を感じることができた。

トレーナーからのコメント：

第1段階で意思決定者が述べた4領域の夢や希望について、更に意思形成をサポートし、支援を受けて意思実現したい事項を確認したのちに、実現したい意思を行動（アクション）の表現で文章化するプロセスが第2段階である。本グループのDMがリクルート段階で語った「社長になりたい」という夢を、TFはファシリテーションのスキルを活用し徐々に具体化することができた。また、当初の「一人暮らしをしたい」という希望を、行動変容の循環モデルで言うところの関心期から、支援を受けて不動産情報の収集したり不動産屋を訪問しアパートを内覧するという準備期まで前進させた。DMの行動変容を可能にしたのは、その夢や思いの実現に向けて、入念に意思決定支援ミーティングを準備し開催した相模原グループのサポート態勢である。

### **第3段階: チーム作り**

**期間：** 2018年2月～2018年6月

**開催回数：** 6回

**参加者：** DM 1名、 コーチ・メンター 1名、 記録者 1名、 TF 1名、 トレーナー 1名、  
サポーター 2名、 非公式ネットワーク 1名、 サービス提供事業者 0名、  
コミュニティとのつながり 1名  
合計 8名

#### 1. できたこと

- ・ サポーターを一名加え常時2名のサポーターを得てミーティングをすることができた。
- ・ サポーターは、みずから障害があり、一人暮らしを目指していたので、DMは話しあう事で具体的にアポイントを探す方法や金銭の管理について情報を得ることが出来た。
- ・ 母親が2回参加してDMの気持ちを理解するように務めた。また、本人も落ち着いて自分の希望を話していた。

## 2.難しかったこと

- ・旅行や一人暮らしについての話を聞いてほしくて、障害のある人をゲストスピーカーに招待したが、事前の打ち合わせが足りずゲストスピーカーばかりが話してしまい、ミーティングをDM中心にコントロールする事が出来なかった。
- ・DMが通っている事業所の支援者に来てもらい、DMさんの希望を聞き、事業所で出来る仕事を一緒に考えられるようにしたかったが、参加について本人の合意が得られず参加してもらえなかった。
- ・最初のゲストスピーカーに対する印象が悪く、インフォーマルな地域の人をミーティングに招待することができなかった。
- ・結果、継続的にDMが情報を得たり、意思決定をサポートするチームを作ることができなかった。

## 3.改善点

性急にゲストスピーカーに来てもらったためDMの反発をかってしまい、次のゲストを呼ぶ事が出来なくなったので、今後ゲストスピーカー、サポーターの候補者リストをDMと一緒に作り、話し合いながらゲストスピーカーを決めチームを形成する。

## 4.わかっていたこと

地域の人をチームに招待することで本人が情報を得るとともに、支援を受けながら意思決定を重ね、実現に向けて本人が工程をサポートする。

地域のインフォーマルな人だけでなくフォーマルな関係の人でも話題によってはチームに加わってもらう。

## 5.わからなかったこと

ゲストスピーカーの招待リストの作成のタイミング

フォーマルな支援者を呼ぶ時の目的と位置づけ

## **第4段階：ファシリテータの出口戦略とチームの維持**

**期間：** 2018年7月～

**開催回数：** 15回

**参加者：** DM 1名、 トレーナー1名、 コーチ・メンター1名、 TF1名、  
サポーター 2名、非公式ネットワーク 0名 サービス提供事業者 0名  
コミュニティとのつながり 2名  
合計 7名

## 1.できたこと

自分でいろいろやってみたい。そのために動きたい。特に今支援は必要ないと本人が意思表示をした。

## 2.できなかったこと

夢の実現のためには全部一人でやる必要はなく、実現のための支援のチームを作ることが目的であることを伝えきれなかった。

DMが自分の夢を話したい、実現したいという強い思いを持つように働きかけられなかった。

## 3.改善点

## 4.わかっていたこと

TFは、6か月で継続的にDMを支えるチームをサポートを中心に地域の人たちを巻き込んで作り、その後はチームを支える形で関与する。

このミーティングは、DMの希望を叶えることを目的とするものではなく、DMが表明した希望をもとにDMを支える人たちを地域に作るための社会開発モデルである。

## 5.わからなかったこと

## 6.求めるアドバイス

DMが「自分一人で大丈夫」と言い、地域開発モデルとして本人を支えるチームを作る事が出来なかった。



## 2. チーム名 北海道チーム

期間： 2017年12月～2018年6月

開催回数： 17回

参加者：意思決定者（DM） 1名、 コーチ・メンター 1名、 記録者 1名、  
ファシリテーター研修生（TF） 1名、 トレーナー 1名、 サポーター 3名、  
非公式ネットワーク 8名、 サービス提供事業者 6名、  
コミュニティとのつながり 1名  
合計 22名

### 第1段階（リクルートミーティング）

期間： 2017年12月～2018年1月

開催回数： 3回

参加者： 意思決定者（DM）候補 3名、コーチ・メンター 1名、 記録者 1名、  
ファシリテーター研修生（TF） 1名、 トレーナー 1名  
合計 7名

#### 1. できたこと

- ・ミーティングへの参加希望者を募り、各参加者の夢や希望を広げることができた。
- ・楽しい雰囲気でのミーティングを進めることができたので、様々な話の中でそれぞれの障がいの特性や考え方を把握することができた。
- ・それぞれの生活環境や現状への不満が時々語られ、DM候補となる各参加者の夢や希望の背景にある生活の現状をある程度把握することができた。
- ・リクルートミーティング参加者は同じ事業所の利用者だったので、ミーティング中の会話から、仕事や生活環境の中での関係性や各DM候補者の人となりを知ることができた。
- ・ゲストが私（ファシリテーター研修生、TF）のことを「外の人」と言って、職員ではないことを確認したうえで、夢や希望にまつわる自身の気持ちを話してくれ、その中で職員との関係性についても知ることができた。

#### 2. 難しかったこと

- ・最終的にDMになったのはリクルートミーティング中の発語が少ない方だったので、3回のリクルートミーティングでは他のゲストのように、ご本人の生活環境や特性を把握できていなかった。

- ・全員がミーティングを続けたいと述べた3回目のミーティングで、急にDM一人を選ぶ必要があるという説明をした際、一人にしなければならない理由や、ミーティングを続ける目的について、参加者が理解できるように説明することができなかった。

### 3. 今後の課題

- ・ どういう目的でミーティングを継続していくのかと、最終的にSDMミーティングに残る人は一人に絞る必要があることについて、ミーティング進行のどこかの時点で、参加するゲストの理解力に合わせて説明ができるツールがあると良い。
- ・ DMが利用する事業所の厚意により会議室等を利用させてもらえたが、その事業所に、このミーティングの全体のスケジュールや目的等を事前に正しく説明することができていなかった。ある程度ミーティングの進行段階とスケジュールを提示しておく必要があると感じた。

### 4. わかっていたこと

- ・ リクルートミーティングには4名～5名の参加者が必要なこと。
- ・ DMは最終的に一人に絞る必要があること。

### 5. わからなかったこと

- ・ ゲストの障がい特性
- ・ 施設側の協力がどこまで得られるのか
- ・ DMを一人に絞るタイミング

### 6. 求めるアドバイス

- ・ 何回目のリクルートミーティングでDMを一人に絞るのか、そのタイミング

コーチ・メンターからのコメント：

今回、TF自身のクライアントではなかったため、仲介した相談支援専門員や障害福祉サービス事業所との調整が必要であり、リクルートミーティング開催までの日程調整に時間がかかる場面があった。自身のクライアントであれば、このような時間を短縮できた可能性がある。SDMプログラムの特性から、期間内での調整をしていくためにリズム感を持つことは重要である。

TFは初回ミーティングからさまざまなスキルを使うことができおり、自ら発語することが少ないゲストの発言を引き出していたが、希望を広げることが難しい場合もあった。これについて、スキルの活用を工夫する必要があるのか、それともその話題についてゲストがwishを持っていないのか、ゲスト自身の体験が少ないから話が広がらないのか、これらを見極めてファシリテーションしていく必要性があることを学んだ。また、過去の話やマイナスイタな話題になった際、TFは現在とこれからの話に切り替えることができていた。ゲストから

出された希望は当初現実的なものが多かったが、TFは大きく考えられるような発問をしたり、他のゲストの回答を用いて他のゲストへの質問に活かしたりすることができていた。ゲストから、「希望を言えば実現してくれるの？」という質問があり、このような質問があった場合にどう対応するかをあらかじめ考えておく必要がある。

一人のDMを選出することについて、TFは2回目のリクルートミーティング時に「このモデルでは1回に1人の人を対象としている」ことを伝えており、タイミングとしては良かったのではないかと。ただしゲストの多くがSDMプログラムへの参加を希望し、DMがなかなか1人にしぼれなかった。誰を今期のDMIにしたらよいかをゲストに考えてもらいやすいようなファシリテーションについて、事前に具体的に検討しておくことよいと考えられる。最終的にはDMを1人にする必要性を再度説明し、「誰がいいと思いますか」と互選してもらい一人を選出した。

トレーナーからのコメント：

本人の心からの希望（Expressed Wish）をもとにした意思決定支援のモデルは、第三者が考える障害のある方（本人）にとっての最善の利益を考慮する従来型の支援とは異なる。この取り組みでは、本人の心からの希望（Expressed Wish）を引き出すことを重視し、夢や希望の表出を左右するのはファシリテーターのスキルと意思決定支援プロセスであるとしている。そのため、この取り組みの端緒となる実践的ファシリテーション研修（PFT）を受講したファシリテーター研修生（TF）に、受講後6ヶ月間にわたって意思決定を支援するためのミーティング（SDMミーティング）を開催することを推奨し、ミーティングでファシリテーションを行うTFを、全開催期間をつうじてコーチ・メンター及びトレーナーが下支えし、スキルの獲得とプロセスについての理解を深めることを目指している。

PFTモデル開発者であるシェア・ニコルソン氏は、TFが初めて心からの希望（Expressed Wish）をもとにした意思決定支援を実践する場合には、TF自身のクライアントを対象にするよう勧めている。クライアントであれば、コミュニケーションにおける被支援者への合理的配慮の必要性や、本人の生活の状態を把握しているので、SDMプロセスを円滑に展開でき研修効果を高めるとの所以である。

心からの希望（Expressed Wish）を尊重する意思決定支援に着目した北海道のTFは、被支援者についてのモデル開発者の懸念を熱意で説得し、クライアントではない、面識のない方々をリクルートミーティングに招き、意思決定支援の取り組みを開始した。北海道TFのスキルアップやSDMミーティングの開催を支えたのは熊本、佐渡、東京の実践者および研究者だった。これらSDM関係者は、スカイプ（音声）によってSDMミーティングの進行を追い、進捗状況をもとに事前、事後の打ち合わせをした。また、ニコルソン氏へ各ミーティングの状況を電子メールで報告し、常時指導助言を受けた。

情報通信技術を駆使したコーチング・メンタリングには課題が浮上した。音声によって一定の情報は得られるが、会場の座席配置や部屋の広さ、さらに参加者の表情などの非言語コミュニケーションからの情報が得られないことだった。映像情報を使うことはミーティング参加者へ心理的な負担が大きく活用が適当ではないと思われるため、可能であればファシリテーション場面にコーチ・メンターが臨席することが望ましい。

## 第2段階（合意書の作成と附託）

期間： 2018年1月～2018年2月

開催回数： 4回

参加者： 意思決定者（DM） 1名、コーチ・メンター1名、 記録者 1名、  
ファシリテーター研修生（TF） 1名、トレーナー 1名  
合計 5名

### 1. できたこと

リクルートミーティングで発語が少なかったゲストがDMとなり、改めて夢や希望を引き出すことになったので時間がかかったが、徐々にDMが話し出すまでの時間やタイミングを表情から読み取ることができるようになり、合意書の作成に至った。

### 2. 難しかったこと

- ・ DMがどこまで真剣に実現したいことが合意書の項目になっているのか、DMの表情や話の中から判断することが難しかった。
- ・ 両親が既に死亡しており兄妹も高齢なDMIは、施設での生活が長かったせいかインフォーマルなサポーターを指定することができず、結果的に以前フォーマルで関わりがあり、新しい事業所開設の準備中であった元職職員をサポーターとして指定することになり、純粋にインフォーマルなサポーターを見つけることができなかった。

### 3. 今後の課題

ミーティングの進め方やサポーターの役割について、事前にDMやフォーマルな職員に説明しておく、職員と一緒にサポーター候補を探すことができたかもしれない。

### 4. わかっていたこと

- ・ インフォーマルな人をサポーターにしなければならないこと
- ・ サポーターはDM自身が選ばなければならないこと
- ・ 合意書には、DMが実現したい夢や希望が書かれていて、DMとサポーターが署名すること

### 5. わからなかったこと

- ・ 合意書の書式と、どのような内容が合意書に書かれるべきなのか分からなかった。
- ・ 元フォーマルな関係であった人がサポーターとなる時に、この取り組みをどのように説明してサポーターに就任してもらえばよいのか判らなかった。

## 6. 求めるアドバイス

・ 長期間フォーマルな人間関係の中で暮らしてきた人でインフォーマルな関係を探すが難しい場合、サポーターをどのように選任するかその方法を知りたい。

コーチ・メンターからのコメント：

リクルートからDMが決定したが、ミーティングを進める中で、DM本人が希望を多く持っているというよりは、多くの人に話を聞いてもらいたいと思っている印象を受けた。しかし、TFはDMが自身のクライアントでない中でも、本人に向き合いながらwishを広げていくように努めていき合意書作成につながっている。トレーナーのアドバイスを受け、合意書をより具体的に書くために、オープンクエスチョンを用いてDMの希望を深く聞くことや、Wishが大きすぎるものについては今期での実現可能性を考えてどこまで合意書に書くか優先順位をつけてもらうこと、「できる」「できない」ではなく、DMが「やってみたいか」どうかで選択すること、誰かの支援を受けることで①本人のスキルを延ばすこと、②コミュニティにつなげることを意識することなどに留意して実践するようにした。

DMがどれくらい参加者の発言の内容を理解できていたか、それを確認しながら、DMがわかる形で話してもらうよう参加者にも伝えていく必要がある。

フォーマルな関係のみの中で過ごしてきた人にとって、サポーターが公的サービスの提供者になってしまい悩む点であったが、そのような場合は、様々な方法で、インフォーマルな資源である地域の人々をゲストとして招き入れる中から、サポーターの候補が出てくる可能性もあるのではないかと。

トレーナーからのコメント：

TFのファシリテーションを通じて、当初は口数の少なかったDMが様々な夢や希望を持っていることが明らかになったが、表出された希望を実現したいのかを把握することは容易ではなかった。具体的には、前回のミーティングで述べられた希望について再確認するために「・・・をしたいですか」と問うと、概ね「はい」と返答があった。行動変容の循環モデルに当てはめると、いずれの希望も「関心期」にあるように思われ、実現に向けて積極的に準備する意欲があるかを、スカイプからの音声情報だけでは十分に把握できなかった。また、TFがDMと接する機会がSDMミーティングだけでは、日常的なDMの言動やインフォーマルな人間関係を知るためには限界があったことに加え、対人援助の基本となる信頼関係の形成が脆弱だったことから、DMが誰に支援をしてほしいのか及びDMが主体となって意思決定することがDM本人に理解されているかを把握することが、この段階の取り組みを進める上での課題だった。

### **第3段階: チーム作り**

**期間：** 2018年3月～2018年5月

**開催回数：** 7回

**参加者：** 意思決定者（DM） 1名、コーチ・メンター 1名、 記録者 1名、  
ファシリテーター研修生（TF） 1名、トレーナー 1名、サポーター 3名

非公式ネットワーク 6名、 サービス提供事業者 5名、 コミュニティとの  
つながり 1名  
合計 19名

### 1. できたこと

- ・ DMに自身の夢や希望を応援してくれるチームがあるということ意識してもらうことができた。
- ・ やりたいことを実現するため、DM自身に何ができるかを考えてもらうことができた。
- ・ DM自身が経験していないことを他の参加者の経験を聴くことによって、自分はどうするのかを考え、決断する経験をしてもらうことができた。

### 2. 難しかったこと

- ・ 今までの支援のあり方とSDMの支援のあり方の違いを、DM自身が理解できていなかったようで、ミーティングのなかでDMが次回までにやるべきことの確認をしたが、自ら動き出すインセンティブを見つけ、実行に移すまでには至らなかった。（今までは、話をすると事業者が段取りをしてくれて物事が動き出していたのに、ミーティングで話をすると自ら動くことが必要になり、フォーマルな支援者に「面倒くさい」と言うことがあったと後で聞いた。）
- ・ サポーターやサービス提供事業者である参加者から、ミーティングで出た夢や希望については、事業者が中心となって進めた方が実現しやすいという申し出があり、ミーティングでの話だけで実現できないことがDMに申し訳ないことをしているという主旨の意見が出され、意思決定支援という関わりのあり方を明確に伝えることができていなかった。（DMの夢や希望を、周りが段取りして実現するためのミーティングではないことを伝えたが、その気にさせて結局実現できないことはDMにとって良いことなのかという指摘があった。）
- ・ 継続的にDMの意思決定をサポートする仕組みとチーム作りには至らなかった。

### 3. 今後の課題

- ・ ミーティングに参加するゲストにSDMに関する事前の説明は必要ないとのことだったので「ゲスト自身の経験を伝えて欲しい」とミーティングに誘ったが、話をすることで何の役に立つのか判らないという理由で断られることが複数回あり、非公式ネットワークの構築には至らなかった。また、ミーティングに参加したゲストもサポーターもSDMという枠組みの中で、ミーティングの内外でDMを支援する行動や言動がどこまで可能なのかわからないという相談も受けた。
- ・ 更にサポーターとして関わった元支援者の方からは、地域の方々を巻き込んでチームを構築するのであれば、DMの障がい特性等を事前に伝えてミーティングに参加してもらわなければ、役に立ちたいと善意の気持ちで関わった地域の方の期待に応えられず、障がいに対する偏見を助長することになりかねないことを懸念する意見があった。

- ・ これらのことから、やはりSDMがどういうものなのかの説明が必要で、障がいについて詳しくない一般の方でもある程度の理解を得られるツールが必要ではないかと考える。また、地域の人達をチームに取り込むためには、障がいについての理解を深めてもらう機会を設け、その中でSDMミーティングに参加する意義や目的を伝える等の環境作りも必要ではないかと感じた。

#### 4. わかっていたこと

- ・ サポーターが1人以上参加したミーティングを開催する。
- ・ DMが自らの夢実現の為に何をすべきかを考えられるようなミーティングを運営する。
- ・ 非公式及びサービス提供事業者などのゲストにDMの夢や希望を聞いてもらい、自身の経験を話してもらう。
- ・ ゲストの経験を聞いてDM自身が経験していない事への理解を深め、意思決定できるように情報を整理して伝える。

#### 5. わからなかったこと

- ・ DM自身が夢や希望を実現するために動き出すきっかけとなる支援を、ミーティングの外で誰が担うのか分からなかった。
- ・ 合意書の項目のうち、実現可能な項目の実行時期と実行の為に段取りを、ミーティングの中でDMと一緒に決めるのか、ミーティングの外の支援者に任せるのか分からなかった。
- ・ 地域の人をミーティングに誘うときに、DMの障がいについて伝えて良いのか、伝える場合にはどこまで伝えるべきなのか判らなかった。

#### 6. 求めるアドバイス

DMが依存し直接かかわりのあるサービス提供事業者の関わりを、どのようにコントロールすると良いのか、アドバイスを頂きたい。

#### コーチ・メンターからのコメント：

第3フェーズでは、DMやサポーター、ゲストのSDMの理解の違いによる動きの難しさが見えたように思える。既存の支援とSDMの支援の違いを理解できないことから、周りのサービス事業者が先に回って支援をしていた。違いを十分に理解してもらうためには、ミーティング外でのTFの動きなども必要になってくる。SDMがどういうものなのかの説明や、SDMミーティングに参加する意義や目的を伝えるための方法について、今後検討していく必要がある。

TFは、ミーティングをどのように進めればDM自身が自分の希望に向けて動けるようになるか、注意を払っていた。

DMの依存を、自分の希望を実現するための動きにいかに変えていくかが、ミーティング内外でのTFの役割でもあると感じる。また、ここにサービス事業者以外のメンバーが入っていると、TFがコントロールをしなくても動きが変わっていくこともあるのではないかな。

トレーナーからのコメント：

実践的ファシリテーション研修（PFT）モデルの意思決定支援では、DMの生活圏域にいる、無償で支援してくれる人を中心に支援チームを形成し、徐々に地域へとネットワークを広げることを目指す。DMとつながりのある人は、DMとのコミュニケーションの経験があり日常的に接する機会もあるので、DMの心からの希望（Expressed Wish）の実現に向けた支援が受けやすいためだ。ニコルソン氏からも、DMが日常的なつながりのあるインフォーマルな人々からミーティングに招くよう助言があった。本人のこと知らない地域の人を招くのは、支援チームのコアメンバーがDMの心からの希望（Expressed Wish）を尊重した支援ができるようになってからが望ましく、地域への新たなつながりを広げることは次の段階である。

心からの希望（Expressed Wish）の実現を目指して支援するチームメンバーを対象に、「救済」と「支援」を比較し、支援者としての対応方法を理解してもらうため臨時ミーティングが開かれた。その後、DMとの合意書に記載された事項の〇〇〇（料理）を作るために、サポーターは食材、機材や調理場所の選択にはじまり、経費の見積もりを含む希望を実現するために必要な事項の全体像を、工程ごとにDMに説明した。更に、どの工程で支援が必要かや誰に支援して欲しいかを確認した。また、サポーターは買い物に同行し、材料の選択、購入から調理までのプロセスに伴奏した。DMは自分の希望を実現する主体となり、支援を受けて希望を実現した。この体験を通じ、支援つき意思決定・意思決定支援という行為が、DMとサポーター双方に認識され理解が深まったと思われる。

#### **第4段階：ファシリテータの出口戦略とチームの維持**

**期間：** 2018年6月～2018年6月

**開催回数：** 3回

**参加者：** 意思決定者（DM） 1名、コーチ・メンター 1名、 記録者 1名、  
ファシリテーター研修生（TF） 1名、トレーナー 1名、サポーター 3名  
非公式ネットワーク 2名、 サービス提供事業者 1名、  
コミュニティとのつながり 1名  
合計 12名

##### 1. できたこと

第2の合意書案をつくることができた。

##### 2. 難しかったこと



・ サポーターの一人にファシリテーターの役割を引き継ぎたいと考えていたが、DMが利用している事業所を退職し新たに事業所を開設したばかりだったことから、TFの退出後にミーティングを引継いでDMに関わり続けることに対して、この候補者と事業所の双方に感情的に受け入れがたい事情があり、決定には至らなかった。

・ DMが生活しているグループホームの職員からSDMミーティングに対して否定的な意見が出ており、管理者から第2の合意書に基づいたミーティングの再開について前向きな回答が得られていない。

### 3. 今後の課題

・ 本ミーティング開始後の早い段階からサポーターやTF候補となる可能性のあるゲストにTFが退出することを伝え、ミーティングの運営やチーム維持に関する関心を持ってミーティングに参加できるようにする。

・ 事業者やグループホーム職員などのフォーマルな関係によって支援をしている人たちに対しては、ミーティングに参加したことによって起こるDMの変化を悪影響として捉えられ、その後の協力を得にくくなるので、SDMミーティングの目的や効果、この取り組みによって起こる本人の変化の可能性については事前に説明し理解を得ておく必要がある。

### 4. わかっていたこと

4月後半のミーティングから現在のTFが退出し、新しいTFに引き継がなければならないことを意識してミーティングを行った。

### 5. わからなかったこと

・ SDMのトレーニングを受けていない参加者にSDMのミーティングを開催してチームを維持していくことについて、どのように説明すべきか判らなかった。

・ DMが選んだサポーターと事業所の関係について、双方とも「DMには関係のないことだけ」と言いながら、互いに受け入れられない感情があった事は判らなかった。特に本ミーティングの前半の回までフォーマルな関係にあるグループホーム職員は入っていなかったの、今から考えると何をやっているのか疑心暗鬼なところがあったのかも知れない。しかし、リクルートミーティングの際にゲストが口々に言っていた私が事業所とは全く関係のない「外の人」ということで、その取り組みに協力するという形でDMが選んだサポーターを入れることを了承していたのかもしれないが、その理由は確認していないので判らない。

### 6. 求めるアドバイス

・ 次のTF候補者として考えている人には、ミーティングのどの段階からどのように関わってもらうべきか、アドバイスを頂きたい。

・ 第2の合意書を開始するにあたり、この取り組みにはDMにどのようなメリットがあるのかを、グループホーム職員等が納得できる説明の仕方があればアドバイスを頂きたい。

#### コーチ・メンターからのコメント：

フォーマルな関わりを基本としたチームであったこと、また関わっているサポーター等の様々な事情があり、次のTF候補を決めることについては難しくなっていた。ミーティングを重ねることで、DMやサポーター、およびその他の参加者にSDMの考え方が浸透していけば、SDMの取り組みへの理解はより進んだ可能性がある。実際に、サポーターの1人からは、「このプログラムに参加して、支援者として今までの自分は“誘導”してしまっていたのではないかと気づき、怖くなった。利用者と向き合う自分の意識が大きく変わった。」という発言があった。SDMミーティングの目的や効果、この取り組みによって起こる本人の変化の可能性、さらに地域開発モデルにつながることなど、関係者に理解してもらえれば、協力を得やすくなるのではないか。

第2の合意書の作成は、第1の合意書で実現できなかった希望などを再度、スキルを活用し、目的のある会話により確認していくこととなるが、最初の実現できなかった部分をより具体的に明確にしていき、広げていく効果があると考えられる。さらにこの第4フェーズでは、TFではなくDMの身近にいるサポーターらが引き継ぐ体制をつくることで、持続的にDMを支えることができる。このこともDMIにとってのメリットであり、本プログラムの目的として、併せて関係者へ伝えてはどうか。

「次のTF候補者として考えている人には、ミーティングのどの段階からどのように関わってもらえるべきか」について。チーム形成の段階から参加してもらい、DMとの関係性を観察していく中で、SDMの目的を理解し必要な支援をしてくれる人、周囲との調整を上手くやってくれそうな人を見極めつつ、DMIに「この人に今後も支援してほしいか」意向を確認し、了承を得てから、ファシリテーションの手法等について伝えていくとよいのではないか。

#### トレーナーからのコメント：

自分の人生・生活に関する事柄を自己決定することは基本的人権である。この権利を行使するにあたり、支援が必要な方へ適切な方法でサポートすることが求められていることや、どの人にもチョイス及びコントロール（Choice & Control）が保証されるべきことをSDM関係者で常時確認したい。DMをサポートするチームメンバーが、障害のある人の法的能力や自己決定の権利についての理解を深め、本人の思いを尊重して対応するとはどのような姿勢で、いかに行動するかを認識し体験できるよう、SDMミーティングの内外で工夫することが必要である。

第三者が考える障害のある人の最善の利益と本人の心からの希望（Expressed Wish）とを区分し、本人中心の支援を経験したサポーターや支援チームのメンバーが、DMの求めに応じて支援ができるようになることを、この取り組みは目指している。また、6ヶ月のSDMプロセスを経験することによって、DMIには自己決定の主体としての自覚や自己効力感を高めることが期待されている。

SDMで夢や希望を語ったDMIは、最善の利益に偏りがちな支援者にとって対応に戸惑う場面もあるだろう。例えば、「一人暮らしをしたい」本人と入所型施設関係者とは利害が絡んだ緊張関係になることは容易に想定される。今後、判断に迷う事柄ができた場合、DMIに意思決定支援を受けることができるという理解があれば、SDMでのサポーターを拠り所にするだろう。TFは取り組みが終了した後も、DMやサポーターの求めに応じ適宜関与するこ



とによって、本人の心からの希望（Expressed Wish）を踏まえた支援の輪が維持されることに引き続き寄与できると考える。

今回の北海道での取り組みでは、DMが利用する障害福祉サービス事業所の職員複数がSDMミーティングに参加したので、心からの希望（Expressed Wish）が個別支援計画に包摂され、提供されるサービスや様々な支援者との関係性に反映されることを期待したい。